

令和6年度 相模原市総合計画審議会  
総合計画施策の実施状況に関する  
評価結果



## 1. 相模原市総合計画審議会における評価について

相模原市総合計画審議会(以下、「審議会」という。)による評価は、「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、行政による内部評価(1次評価)の結果を踏まえ、第三者の視点による客観的な評価(2次評価)を行ったものである。

2次評価の対象は、1次評価の結果、指標値の動向や令和5年度までの取組内容、施策を取り巻く環境の変化などを踏まえ、次のとおりとした。

### <2次評価対象施策一覧>

施策No.	施策名
重点テーマ1	少子化対策
重点テーマ2	雇用促進対策
重点テーマ3	中山間地域対策
施策5	生涯学習・社会教育の振興
施策7	生活に困窮する人の自立支援
施策8	地域包括ケアシステムの充実と 高齢者の社会参加に向けた取組の推進
施策17	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進
施策26	誰もが働きやすい環境の整備
施策32	文化の振興と文化を通じた活力の創出
施策38	野生鳥獣の適正な管理
施策43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進
施策44	効率的な行政サービスの提供

## 2. 各施策に関する評価・指摘事項

施策別の評価結果は次のとおり。

### 重点テーマ1 少子化対策

#### 【施策の進捗状況に関する評価】

目標1・目標2とも、過去4年間の実績値数値を見る限りでは、施策への対応が成功しているとは言い難い。年々利用者数が増加し、評価できる事業も展開されているが、目標値に達していない原因を追求するとともに、より大胆な事業を展開するなど対策を図ってほしい。

#### 【今後の施策の方向性に関する意見】

25歳から29歳を中心とする若年世代は転出傾向にあり、その傾向を分析し、実効性のある施策を展開するとともに、相模原市に居住しながら、他自治体でも受けられる行政サービスの周知を図るなど、定住促進に繋げてほしい。また、今後も地域格差は大きな課題となっていくと考えられるため、状況を把握するとともに、国に対して統一的な制度の創設等を求めることも含め、市の特色を生かした取組などを展開してほしい。

若手職員の意見や子育て世代の意見を取り入れるなど、新たな視点で施策の推進を図ってほしい。

### 重点テーマ2 雇用促進対策

#### 【施策の進捗状況に関する評価】

目標1、2ともに中間目標における実績値は目標値を下回っており、改善が必要である。評価できる事業があるものの、参加者数が少ない事業もあり、周知方法などの工夫を図ってほしい。

#### 【今後の施策の方向性に関する意見】

就学期間が終わると市外へ転出してしまうという問題の解決は難しいが、地元企業が選ばれるよう現状の課題分析を行うとともに、市が表彰している市内企業の魅力発信に努めるなど、ターゲットに沿った取組の検討が望まれる。また、市内企業からも情報収集するなど連携を図り、適切な時期に情報提供できる仕組みを整備してほしい。

### 重点テーマ3 中山間地域対策

#### 【施策の進捗状況に関する評価】

県の施策を踏まえ、関係部署が連携し、推進していることは評価できる。今後も全庁的に推進してほしい。

目標1について、中間目標値を上回っており評価できるが、人口減少局面にあっても満足度を上げていく必要があることから、目標値の再検討が望まれる。また、目標2について、中間目標値は下回っているが、パッケージ化した事業は魅力的であり、継続して推進してほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

中山間地域の魅力について、より一層のシティプロモーションを図るとともに、市内外において認知度向上のため、周知を強化してほしい。また、パッケージ化した事業の拡大を図るとともに、地域性を生かし、積極的に公民連携を推進してほしい。

施策5 生涯学習・社会教育の振興

【施策の進捗状況に関する評価】

生涯学習、社会教育の取組を活気ある地域づくりに関連づけて推進していることは評価できる。

各指標とも実績値が中間目標値を下回っているが、指標2について、年代別、事項別に把握していることは評価でき、これを基にきめ細かい対応を進めてほしい。また、指標3について、担い手の育成・充実が着実に進んでいる点が評価でき、多くの事業がバランスよく実施されているが、学習機会の公平性に配慮するとともに、取組の周知方法などの工夫を図ってほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

家庭の経済力に関わらず、学習する機会の提供をはじめ、多様な市民が学べる機会を提供することや施設の利活用、大学等との連携など、様々な取組を検討するとともに、情報の発信方法を工夫するなど、施策を推進してほしい。また、社会教育施策は全国的に市長部局に移管される事例も見られる中で、今後のより良い社会教育、生涯学習のあり方について、十分調査・研究してほしい。

施策7 生活に困窮する人の自立支援

【施策の進捗状況に関する評価】

コロナ禍において、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設などの弾力的対応を行ったことは評価できるものの、成果指標1、2の実績値はともに中間目標値を下回っており、多角的に検証することや改善を図る必要がある。

国の方針・状況の変化を取り入れ、困窮者の現況に寄り添った支援を行っていることは評価できるものであり、より高いレベルの支援を目指してほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

特に子どもを対象とした取組については、支援のより一層の拡充を図るとともに、他自治体での事例を参考にするなど、様々な視点で支援を検討してほしい。

## 施策8 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進

### 【施策の進捗状況に関する評価】

地域包括ケアシステムの基盤となる体制づくりに取り組んでいることは評価でき、地域実情を踏まえた更なる強化に努めてほしい。また、コロナ禍の影響が大きかったことを踏まえれば、取組の成果があったものと評価できる。一方で、指標3については、実績が上下する中で目標を達成しているという市の分析には違和感があり、指標のあり方を検討してほしい。

### 【今後の施策の方向性に関する意見】

本施策は市民の要望が多様である分野であり、個別事業の体系化を図るなど、優先順位を明確にして推進してほしい。また、介護人材不足は、全国的な課題であり、先進性を踏まえ、労働環境の向上や性別役割分担意識の解消なども含め、より抜本的な施策展開の検討が望まれる。その他にも、企業やNPO法人をはじめ、各団体等との連携や、若者への介護に関する周知活動を推進するとともに、地域包括ケアシステムについては、他自治体と比較して相模原市が見劣りしないような施策展開が望まれる。

## 施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進

### 【施策の進捗状況に関する評価】

指標における結果の分析は妥当である。防犯カメラ設置費補助事業や防犯灯維持管理事業は実績が伸びており評価できるが、関連する指標1の実績値が低下していることや、指標5の相談窓口の認知率が中間目標値を下回っている点は改善を図る必要がある。

### 【今後の施策の方向性に関する意見】

自転車事故や高齢者が関連する事故など、住民が加害者になりうるケースも増加していることから、施策全体として交通事故の減少に注力してほしい。

本施策については、地域との繋がりが重要であることから、地域や警察と密に連携を図り、地域団体と協働で啓発を行うなど、地域の防犯活動を推進するとともに、庁内においても連携を図って取組を推進してほしい。また、現状の取組に加え、多くの住民に情報が届くよう周知を図ってほしい。

## 施策26 誰もが働きやすい環境の整備

### 【施策の進捗状況に関する評価】

コロナ禍の影響を鑑みれば指標値の動向は概ね良い傾向にあり、指標1について、表彰企業数が増加傾向にあることは評価できるが、目標設定については再検討が望まれる。企業表彰を行うことには意義があるものと評価できるため、表彰を受けた企業の更なる周知を行うなど、効果の拡充を図ってほしい。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

現在の取組について課題を分析し、他自治体の事例や実績を参考にするなど、更に事業を推進してほしい。

**施策32 文化の振興と文化を通じた活力の創出**

**【施策の進捗状況に関する評価】**

全ての指標において目標値を超える成果が出ており、各取組の実績値としては評価できるが、指標1については、評価に使われている市民アンケートの対象が18歳以上であり、対象外の世代の状況も把握できるよう検討してほしい。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

子どもや親子向けの事業や他市での取組を参考にするなど、様々な事業の拡充を期待するとともに、無形文化財や文化的景観に対する取組の検討が望まれる。

コロナ禍の経験からオンラインやSNSなど、新たな情報ツールが活用されるようになったが、今後も多様な住民の参加促進に生かされていくことを期待する。

**施策38 野生鳥獣の適正な管理**

**【施策の進捗状況に関する評価】**

野生鳥獣について、自然生態系の維持における役割を認識した上で施策に取り組んでいることは評価できる。また、指標1について、中間目標値を達成しており、鳥獣被害額の減少につながったことは評価でき、成果指標の進捗状況は順調と言える。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

野生鳥獣被害の拡大という全国的動向を踏まえ、隣接する市町村及び都県との連携を一層深めるとともに、他自治体における成功事例など参考に今後も施策を推進してほしい。

**施策43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進**

**【施策の進捗状況に関する評価】**

結果の分析において、「愛着度調査」に対する評価ができているものの、各区における評価の視点にばらつきがあることから、統一的な見方や考え方を取り入れるべきである。

全体では、各区で80%程度の区民が地域に対する愛着を感じていることは評価できるものの、一方で、依然として目標値に届いていない現状があることから、その原因を分析し、改善を図ってほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

区単位で区民主体のまちづくりの推進に取り組んでいることは「都市内分権」の流れから評価できる。区ごとに分権化がされ、コミュニティ施策が有効となることから、今後そうした施策が必要である。

愛着や誇りとは何かを改めて考えた上で、区の認知度を高める取組など、区を横断して同一事業を実施することは、愛着や誇りを見つけ出す方法に繋がるものと考えられるため、こうした取組についても検討することが望ましい。今後、区としてのシティプロモーションに期待する。

施策44 効率的な行政サービスの提供

【施策の進捗状況に関する評価】

3つの指標が最終目標を上回っていることは評価できるが、指標ごとに利便性の捉え方が異なっており、言葉の捉え方については今後の課題である。また、指標3については、世代間で偏りがないかなど確認する意味でも、年代別のデータを把握するよう努めてほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

今後、指標を検討する際は、国、自治体、大学等との連携やNPO法人等との連携を検討するとともに、市民アンケートのみならず、サブアンケートの実施等の手法についても検討することが望ましい。また、デジタル化等により効率的な行政サービスの提供が推進されたことで様々な利便性は向上した。しかし、これまでの対人による行政サービスでは市民と接することで交流や意見を伺うことができていたことから、デジタル化等による利便性の向上を図る中においても、そうした機会の確保等に留意してほしい。

### 3. 総評

1次、2次評価の結果を踏まえ、相模原市総合計画審議会として令和5年度までの中間評価における総合計画の施策の達成状況について総括した。

#### <施策の進捗状況に関すること>

- コロナ禍により実績値が低下した成果指標の多くは、実績値が改善傾向にあり、概ね着実な推進が図られているものと評価できる。中間目標値に実績が届かなかった施策について、改めて分析を行い施策の推進に努めてほしい。

#### <成果指標に関すること>

- 既存の成果指標の中で施策の達成度を十分に捕捉できない施策については、指標のあり方を検討するとともに、市民アンケートの工夫やサブアンケートを新たに実施することなど、目標や取組のより分かりやすいモニタリング方法等について検討してほしい。
- ポストコロナにおける各指標の実績においては、乱高下している指標も見受けられるため、達成度の推移については今後の動向にも十分に留意し、各施策の適切な推進に引き続き取り組んでほしい。

#### <今後の施策推進に関すること>

- 効果的な取組を行っているものの、認知度を上げることが課題であり、市内外に対し、積極的かつ効果的な周知を図ってほしい。また、ターゲットを絞ることや、企業、各団体、地域と連携し、他自治体での成功事例などを参考に新たな取組についての検討が望まれる。計画の後半に向け、今後の施策展開に期待する。

#### <地方創生推進交付金事業の効果検証に関すること>

- 個々の事業の推進に当たっては、社会経済状況を注視し、より市民・事業者ニーズに即した事業内容・手法への見直しを引き続き検討するとともに、事業間の相乗効果を創出し、事業効果を最大限に発揮できるよう横断的な視点を持ち取り組んでほしい。

#### <その他>

- 中間評価については、市民にとっての効果や改善された点などを分析することが評価の目的であり、その分析を経て後期に向け重点的に実施すべき内容が明確化されることから、そうした意識で評価欄を記載することで、進行管理の本来の意義に繋がるものと考えられる。



## 附属資料

- ・ 相模原市総合計画進行管理実施方針
- ・ 相模原市総合計画審議会における審議の経過（中間評価シート）
- ・ 相模原市総合計画審議会委員名簿



# 相模原市総合計画進行管理実施方針

令和6年5月決定

## 1 目的

この実施方針は、「未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下、「総合計画」という。)の円滑な推進に資することを目的とする。

## 2 進行管理の対象

総合計画に掲げた全47施策、分野横断的に取り組む重点テーマ及び地方創生推進交付金事業とする。

## 3 進行管理の方法

前年度の実績を踏まえ、年度当初に市による1次評価を行った後、総合計画審議会による2次評価を行う。

なお、令和6年度には、令和2年度から5年度までの計画期間について中間評価を実施し、令和10年度には、計画期間全体の総合評価を実施する。

### (1) 47施策、重点テーマの評価

#### ア 1次評価

(ア) 各施策所管課において、成果指標の達成度を捕捉し、評価を記載する。評価に対する今後の対応がある場合は、今後の対応について、合わせて記載する。

#### イ 2次評価

(ア) 1次評価実施後、分野横断的に取り組む重点テーマのほか、1次評価の結果及び施策を取り巻く環境などを勘案し、2次評価の対象となる施策を総合計画審議会が選定する。

(イ) 総合計画審議会において、施策評価及び今後の対応の妥当性等について検証し、市へ意見を行う。

(ウ) 総合計画審議会からの意見を受け、評価や今後の対応の修正を行う。

(エ) 修正した今後の対応について、審議会へ報告する。

### (2) 地方創生推進交付金事業の効果検証

ア 地方創生交付金事業の所管課において、KPIの達成度を捕捉し、自己評価を行う

イ KPI達成状況及び自己評価結果を総合計画審議会に提出する。

ウ 総合計画審議会において、自己評価の妥当性等について検証、評価する。

エ 総合計画審議会からの意見等を受け、地方創生の推進に向けた事業改善等に努める。

## 4 結果の公表

評価結果等については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

以上



# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	1	少子化対策
施策所管局	市長公室		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市の合計特殊出生率は全国よりも低く、神奈川県と同水準となっています。さらに、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過傾向にある一方で、25歳から29歳の若年世代は転出傾向※1となっていることから、出生率の向上による自然増はもとより、若年世代の移住・定住による社会増を図り、将来のまちづくりを担う世代の増加を図ることが重要な課題となっています。</p> <p>このため、安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生み育てたいと思う市民の想いの実現を目指す必要があります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくり、社会全体で子育てを応援する機運醸成などに取り組みます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。</li> </ul>

## 3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国は、2023年6月に少子化対策強化の一環として児童手当や育児休業給付拡大などを盛り込んだ「こども未来戦略方針」を策定し、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」の3つの基本理念を掲げ、今後3年間で集中的に取り組みを進めることとしています。また、神奈川県では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを掲げ、結婚から育児までの切れ目ない支援のための取組として、内閣府の地域少子化対策重点交付金を活用した様々な取組を実施しています。</p>
コロナ禍の影響	<p>コロナ禍の影響による様々な行動制限は、人々のライフスタイルを変化させるとともに、出会いの機会を減少させました。更に、物価高騰や雇用環境の不安定さなどから、将来への不安が生み出され、婚姻件数の減少傾向拡大の一因となった可能性が高く、少子化を加速化させたものと考えます。</p>

#### 4 テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

##### 【目標1】

目標と説明	子どもを生み育てやすい環境が整っていると感じる市民の割合						結果の分析
目標設定の考え方	安心して妊娠・出産、子育てのできる環境が整っているかを見る指標						令和3年度以降、東京都横浜市、川崎市から転入者が増加しており、居住地での支援策や子育て・就労環境の差による不公平感が低下の要因になっていると考えます。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、雇用環境の不安定さなどの社会環境変化が、実績値の低下に一定程度の影響を与えたものと考えます。
成果指標の算出方法	子育て・就労環境の充実、子育てしやすいまちであることの周知などの効果を加味し、70%まで増加させることを目標として設定しました。						
市民アンケートの問1「あなたは、子どもを生み育てやすい環境が相模原市に整っていると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。							
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				68.0	70.0	
実績値(%)	66.0	70.6	68.9	57.3	57.9	—	

##### 【目標2】

目標と説明	幼児教育・学校教育が充実していると感じる市民の割合						結果の分析
目標設定の考え方	z						自治体の財政状況により支援策が異なるなど、自治体間での格差が生じており、市民が不公平感を抱いていることなど、複合的な要因が実績値の低下につながったものと考えます。
成果指標の算出方法	幼児教育・保育の質の向上、学校教育環境の充実などの効果を加味し、60%まで増加させることを目標として設定しました。						
市民アンケートの問3「あなたは、相模原市の教育環境（幼児教育・学校教育）が充実していると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。							
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				57.3	60.0	
実績値(%)	54.6	62.2	60.6	51.8	51.6	—	

#### 5 テーマ全体の中間評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>子どもを生み育てたいと思う若者の想いを実現するため、国が提供する「少子化対策地域評価ツール」を活用した分析結果を踏まえ、「子育てしやすい環境づくりの推進」及び「仕事と子育ての両立に向けた市内企業へのアプローチ」を取組の方向性として定め、子どもの施設使用料等の無料化や出産・子育てに配慮した企業向けの就労環境整備アドバイザー派遣事業など、分野を横断的に連携させた様々な取組を実施してきました。</p> <p>しかし、本テーマの目標としている2つの指標については、令和2年度以降減少しており、5年度の中間目標と実績値では5ポイント以上の差が生じる結果となりました。主な要因として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、雇用環境の不安定さなどの社会環境の変化に加え、自治体での支援の格差によって子育て世代が不公平感を抱いていることなどが影響していると捉えています。また、「少子化対策」を推進していくためには、子育て世代の人口増加に加えて、出生率の向上を図ることも重要であり、長期的な視点で取り組む必要があると考えます。</p> <p>引き続き、子育て世代の移住・定住促進に取り組むとともに、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりや、仕事と子育ての両立を支援する取組等を総合的に推進し、「子育てするならさがみはら」と言っていただけるよう努めてまいります。</p>
------------------------------	--

## ◆【施策全体に対する意見】

- 共働き促進による家庭環境悪化・少子化懸念、専業主婦冷評による生きづらさがあるのではないだろうか。
- 市民ライターを募り、魅力発信・子育て情報サイトを発信するなど、市民目線のWeb発信は有効と考える。
- 人口増加を望むなら、ターゲットングをする必要がある。ターゲットを近隣自治体に定めピンポイントで広告を打つなどが効果的である。
- 教育費負担が出生意欲に及ぼす影響を考えると、大学教育への支援策による地域格差も子育て世代の転出に結びつく大きな問題となってくるのではないかと想定される。
- 「大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過傾向にある一方で、25歳から29歳の若年世代は転出傾向となっていること」について、その要因を分析し、実効性のある施策を展開してほしい。
- 若手職員の意見を取り入れる環境づくりが重要であり、子育てに携わる世代の意見を取り入れてほしい。

## ◆【目標に関する意見】

- 目標1・目標2とも、過去4年間の実績値数値を見る限りでは、施策への対応が成功しているとは言いがたい。市民アンケートの結果を見ても、子育て世代の中心である30代が、他世代と比べて最低の評価となっており、原因の追求とともに対策を講じる必要を感じる。
- 目標1と目標2双方の結果分析において指摘されている、地域との支援策や子育て就労環境の差による不公平感は、今後も地域格差として大きな課題となっていくと考えられる。どのような支援策や環境の違いがとくに不公平感をうんでいるのかを具体的に把握し、今後の政策に生かしていくことが重要であると考え（つけ加えて同じ相模原市の中でも地域による格差やそれによる回答傾向の違いもあるのではないかと想像される）。
- 目標2について、「目標と説明」に「保育」を加えるべきではないか。
- 市民アンケートの「子どもを生み育てやすい環境が整っていると感じる市民の割合」などが20代を抜き出して分析ができないため、改善を図ってほしい。
- どちらの指標も低下傾向にあり中間・最終目標から遠ざかっていることから、より大胆な施策が必要とされているのではないか。
- 自治体間での格差について、国に対して統一的な制度の創設等を求めるなど、今後の対応について検討が必要である。

## ◆【事務事業に関する意見】

- 子育て広場事業の取組は、3つの施策ともに年々利用者が増えており、市民の認知があがったものと評価できる。
  - 中古住宅補助金の取組は件数も少なく定住・移住への効果も軽微と見受けられる。
  - GIGAスクールは授業で一部利用は見受けられるが、自己学習アプリを積極的に利用したりハイブリッド授業・授業録画配信等の施策があってもいいのではないだろうか。
  - 子ども支援は手厚いが、親支援が手薄に感じられ、少子化の根本に至れていないように見受けられる。
  - 不妊治療における「先進医療」に係る費用の一部助成について、本市では、令和4年度末までの治療終了分の対象治療をもって終了しているが、長期治療が必要な不妊治療費は継続したほうが少子化解消に繋がるのではないか。
  - 子育て世代の都合に合わせた幼児預かりなどは、ヒットする取組である。
  - 実際の市民の声をアンケートなどでモニタリングするなど、評価を市民にも行ってもらうと内容の精査ができると思う。
  - 取り組みを増やすのではなく、相模原市独自の付加価値をつけるとより良くなるのではないかと（子育て広場事業に保育士のボランティアを置くなど、“親にやさしい取り組み”等）。
  - 「親世帯との同居」による子育て支援という考え方は、子育てや介護を社会責任ではなく家族責任として担わせようとする意図が感じられるため、家族の現状にそぐわないのではないかと懸念を抱いた。
  - 「自治体での支援格差」が子育て世代の不公平感に繋がっていると結論付けているが、「支援の質」等、多様性を検討してみるのはいかがか。
  - 相模原市に住み続けながら、他自治体でも受けることができるサービスがあることを周知することで定住に繋げることができるのではないかと。
- ◆【交付金事業に対する意見】
- 「テレワーク」や「クラウドソーシング」を活用した多様な働き方や暮らし方の達成が、市民の関心にもマッチして肯定的な影響を及ぼしたことが示唆されていると考える。男性の育児力の向上も、男女ともに地域・家庭生活への時間を割ける雇用環境が根底にあって効果を及ぼすものと考えられるため、それぞれの事業が組み合わさることによって相乗効果を産むことが期待される。
  - KPI③は長期間閉館した施設を対象から除外するなどの対応を行えば、目標値を下回らなかったのではないかと。
  - 市外在住の方の参加者数も把握すべきではないか。
  - 個々の事業は有意義ではあるが、それらの横断的なシナジーをどのように創出できるかが重要と考えられる。交付金活用の総合的な狙いを市民に見える形で展開するためには、市民の側からみたKPIも必要ではないだろうか。



**【施策の進捗状況に関する評価】**

目標1・目標2とも、過去4年間の実績値数値を見る限りでは、施策への対応が成功しているとは言い難い。年々利用者数が増加し、評価できる事業も展開されているが、目標値に達していない原因を追求するとともに、より大胆な事業を展開するなど対策を図ってほしい。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

25歳から29歳を中心とする若年世代は転出傾向にあり、その傾向を分析し、実効性のある施策を展開するとともに、相模原市に居住しながら、他自治体でも受けられる行政サービスの周知を図るなど、定住促進に繋げてほしい。また、今後も地域格差は大きな課題となっていくと考えられるため、状況を把握するとともに、国に対して統一的な制度の創設等を求めることも含め、市の特色を生かした取組などを展開してほしい。

若手職員の意見や子育て世代の意見を取り入れるなど、新たな視点で施策の推進を図ってほしい。

※1【転出傾向】住民基本台帳人口移動報告から分析したもの。0歳から89歳までを5歳単位で抽出している(90歳以上はまとめて集計)。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	2	雇用促進対策
施策所管局	環境経済局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市では、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過の傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入世代は転出超過傾向となっており、職住近接のまちづくりの推進による定住人口の増加を図り、人口の社会減※1を抑制することは重要な課題です。</p> <p>このため、工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる必要があります。</p>
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠、出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。</li> </ul>

## 3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用情勢は、2021年以降、コロナ感染拡大前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直しているが、人手不足感はバブル期以降の過去最高水準に達している。</li> <li>・ エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて「重点支援地方交付金」を活用し、支援策を講じた。</li> </ul>
コロナ禍の影響	<p>感染症拡大を契機としたテレワーク普及等行動変容し、多様な働き方が普及した。</p>

#### 4 本テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

##### 【目標1】

目標と説明	働く場が市内に充実していると感じる市民の割合						結果の分析
	雇用の場が市内に充実しているかを見る指標						
目標設定の考え方	様々な産業分野の成長促進、トップセールスなどによる効果を加味し、50.0%まで増加させることを目標として設定しました。						様々な産業分野の成長促進とともに雇用の場の創出につながるSTEP50等による企業誘致や研究開発補助金等の企業支援のほか、市就職支援センターの福祉等の分野横断的な取組等の就労支援の充実を図ったことにより、実績値は上昇傾向にある。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問31「あなたは、相模原市に働く場が充実していると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				47.0	50.0	
実績値(%)	43.7	46.5	44.8	47.7	45.4	—	

##### 【目標2】

目標と説明	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じる市民の割合						結果の分析
	生きがいやゆとりを感じながら生活できているかを見る指標						
目標設定の考え方	働き方改革の取組や子育て支援などの効果を加味し、66.0%を目標として設定しました。						本市の「認定取得企業支援事業」等による仕事と家庭両立や「クラウドソーシング普及支援事業」による多様な働き方の取組のほか、社会全体として、テレワークの普及や男性の育児休業取得促進などにより、仕事と生活の調和が取れた多様な働き方が浸透しつつある。
成果指標の算出方法	市民アンケートの問32「あなたは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じますか。」の回答のうち、「(1) そう思う」及び「(2) どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				61.2	66.0	
実績値(%)	56.3	59.6	57.7	56.8	59.6	—	

#### 5 テーマ全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>本市の総合計画推進プログラムにおいて、雇用促進対策を重点的に力を入れる取組と位置づけ、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①就労支援策の充実・発信強化</li> <li>②人手不足業種へのマッチング強化</li> <li>③デジタル化・ロボットなどの企業支援</li> <li>④企業の採用力・発信力強化支援</li> <li>⑤新たな働き方の創出に向けた取組</li> </ol> <p>を推進し、多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境など整備を進めることで、定住を促進し、転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境を推し進めた。</p> <p>引き続き、市内就業者人口増加に向けた雇用環境の好循環の創出に向けた雇用促進対策を推進していく。</p>
-----------------------	---

## ◆【施策全体に対する意見】

- ・大学生は4年間の就学期間が終わると市外へと転出してしまおうという問題の解決は難しいが、行政が前向きに優良都市を目指して努力する様子を見せることは、転出の足止めに効果が期待できるのではないかと考える。
- ・大学進学期にある世代が大幅に転入超過である一方、就職住宅購入世代の転出超過傾向という現状を改善するためには、**地元企業がなぜ選ばれにくい傾向にあるのかを把握する必要がある**と考える。
- ・大学生のアンケートは、対象世代の意識からなぜ地元企業が選ばれにくいのかという要因を**具体的に把握することは欠かせず**、データをふまえた対策がとられるべきと考える。
- ・職住近接が打ち出されているが、職場は市外であってもテレワークの拠点やベッドタウンとして市内に住宅購入がなされることも地域活性化や今後の雇用促進に対してプラスに働くのではないかと考えられる。雇用促進と近隣地域のベッドタウンとしての利便性を充実させることを組み合わせた対応を見える化していくことも有効と考えられる。
- ・市内の雇用環境の創出・拡大のための積極的な投資が必要ではないか。IT・AI産業に頼るだけでなく、地域固有の環境やコミュニティを活かしたビジネス創出のあり方についても検討し、その立ち上げを支援していくような施策を期待したい。
- ・就職後、結婚大きなライフイベントが発生した際に気持ちが相模原市に向くような施策が必要ではないか。
- ・20歳代から30歳代の定住促進ということであれば、**ターゲットに沿った内容を重点的に検討すべきではないか。**
- ・**市内にこういった企業があるのか、市が表彰している企業など、魅力も含めて周知**することが事業を進めていく上で基礎となると考える。
- ・実際に学生と接触している**企業から情報を得る**ことで、より効率的に課題を発見し、効果的な対応策を検討できるのではないかと考える。
- ・**適切な時期に情報提供できる仕組みを整備することが重要**と考える。

## ◆【目標に関する意見】

- ・過去4年間の推移をみると、市民アンケートの結果は、**目標1・2とも目標値に及ばない**。「ものづくり企業総合支援事業」「認定取得企業支援事業」をバージョンアップして、対応してはどうか。
- ・**目標1、目標2ともに中間目標における実績値は目標値を下回っているため、改善が必要**である。

## ◆【事務事業に関する意見】

- ・就労支援・職業紹介事業について、就職者支援講座**参加者数が少なく**感じる。**認知方法に課題がある**のではないだろうか。
- ・雇用促進対策の取組施策が実態と紐づきが弱いように見受けられる。AI・ロボット産業推進もいいが、市の特徴である製造業や農地転用できる場所が多い点、リモートワークでもできる技術発展による定住効率性を図る点も必要なのではないだろうか。
- ・人手不足対策として、企業間連携・M&Aのマッチング支援はどうだろうか。
- ・相模原市は中小企業を応援する取り組みは多いが、採用は主に新卒をターゲットにしているように感じる。
- ・子育て中の女性や高齢者が働きやすくするためには、仕事を細分化させタイムパフォーマンスを上げる必要がある。タイミーなどの考え方や具体例を学ぶ、中小・零細企業対象の就労支援セミナーを行うのはいかがか。
- ・**雇用促進対策に関し、10件もの事業を実践していることは評価出来る。**
- ・「起業家創出事業」「工業集積促進事業」等をブラッシュアップして、至急の対応が必要である。
- ・他の施策と連携するなど、横断的な視点が必要だと考える。
- ・**介護人材確保定着育成事業について、研修の実施が就労決定に繋がっていることは評価できる。**

## ◆【交付金事業に対する意見】

- ・ITパスポート取得養成講座について、基礎知識に留まるので企業側からするとニーズが少ないため、ベンダー資格(AWS・Azure等)の方が、雇用ニーズが高く推進が必要なのではないだろうか。雇用を増やしていくため、職場で即戦力となる資格の取得をサポートすべきであり、リモートでも作業が可能となる資格を取得することは定住にも繋がる要素があるのではないかと考える。また、ロボットやAIといった分野に関連した資格の取得を支援することも有効であり、検討してほしい。
- ・事業承継セミナーについて、成功体験だけでなく身近で具体例がわかるセミナーがあればよい。
- ・相模原市の産業構造・産業規模から判断すると、イノベーション創出・共創プログラム・デジタル化、DX推進等の事業は、馴染まなかったかと思う。
- ・KPIについて、目標値が低く設定されており、数値は基準を満たしているが、自己評価は「相当程度効果があった」ではないかと思う。
- ・「テレワーク」や「クラウドソーシング」を活用した多様な働き方や暮らし方の達成が、市民の関心にもマッチして肯定的な影響を及ぼしたことが示唆されていると考える。男性の育児力の向上も、男女ともに地域・家庭生活への時間を避ける雇用環境が根底にあって効果を及ぼすものと考えられるため、それぞれの事業が組み合わさることによって相乗効果を産むことが期待される。【再掲】
- ・個々の事業は有意義ではあるが、それらの横断的なシナジーをどのように創出できるかが重要と考えられる。交付金活用の総合的な狙いを市民に見える形で展開するためには、市民の側からみたKPIも必要ではないだろうか。【再掲】



総合計画審  
議会の意見  
等

**【施策の進捗状況に関する評価】**

目標1、2ともに中間目標における実績値は目標値を下回っており、改善が必要である。評価できる事業があるものの、参加者数が少ない事業もあり、周知方法などの工夫を図ってほしい。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

就学期間が終わると市外へ転出してしまうという問題の解決は難しいが、地元企業が選ばれるよう現状の課題分析を行うとともに、市が表彰している市内企業の魅力発信に努めるなど、ターゲットに沿った取組の検討が望まれる。また、市内企業からも情報収集するなど連携を図り、適切な時期に情報提供できる仕組みを整備してほしい。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

重点テーマ	NO	3	中山間地域対策
施策所管局	市長公室		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>中山間地域を含む津久井地域は、他の地域に先行して人口が減少しており、また、年少・生産年齢人口の割合が低い一方、高齢者人口の割合が高く、地域の活力を維持するためにも、地域の実情に応じた暮らしの維持、協働による地域づくり、地域資源を生かした観光振興などに取り組み、人口の自然・社会減の抑制と交流・関係人口の増加を図ることは重要な課題です。</p> <p>このため、移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる必要があります。</p>
基本的方向	<p>・自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、道路等の土砂災害の未然防止や野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、人口減少下においても暮らしの利便性を維持していくため、医療体制の充実・確保、買い物弱者支援、公共交通の維持確保、適切な土地利用の誘導などを図ります。</p>
	<p>・地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めることで、移住・定住の促進を図るとともに、交流・関係人口の創出・拡大に向け、広域交通ネットワークを生かし、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開します。</p>
	<p>・多様な主体との連携・協働による地域づくりを進めるため、移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組みます。</p>

## 3 本テーマを取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想の基本方針が令和4年6月に閣議決定され、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する方針が示された。</li> <li>令和6年2月に「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、二地域居住を促進し、地方への人の流れの創出・拡大を図る考え方が示された。</li> </ul>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたテレワーク普及等の行動変容に伴い、地域活動や祭事の縮小・中止が相次いだことで、地域内外の繋がりの希薄化が見られた。その一方で、買い物、医療などの各種日常生活サービスの提供方法が多様化し、中山間地域に居ながらにしてこれまでよりも充実したサービスを受けることが出来るようになった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大に伴うライフスタイルや価値観の変化により、リモートワークを始めとした多種多様な働き方・暮らし方が普及したことを受け、中山間地域に対する捉え方に大きな変化があった。</li> </ul>

#### 4 本テーマの目標達成に向けた実績及び結果の分析

##### 【目標1】

目標と説明	必要な時に必要なサービスが受けられると感じる市民の割合（津久井地域） 買い物・医療・交通などの日常生活サービスに不便を感じていないかをみる指標						結果の分析
目標設定の考え方	移住・定住の促進、関係・交流人口の増加などにより、日常生活に必要なサービスを現行と同水準に維持できるよう目標を設定しました。						<p>コロナ禍による生活様式の変化により、地域で不便を感じていないとする市民の割合は一時的に増加したが、コロナ5類移行を契機とした外出機会の復活や都心回帰の流れを受け、中山間地域での暮らしよりも、より便利な都市部での暮らしに魅力を感じる市民が徐々に増えてきているのではないかと考えられる。</p> <p>実績値は中間目標値・最終目標値を上回っているため、引き続き移住・定住の促進、関係・交流人口の増加などに取組んでいく。</p>
成果指標の算出方法	市民アンケートの問35「あなたは、買い物や医療、交通など日常生活に必要なサービスが必要な時に受けられていると感じますか。」の緑区（城山地区・津久井地区・相模湖地区・藤野地区）に居住されている方の回答のうち、「（1）そう思う」及び「（2）どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				45.6	45.6	
実績値(%)	45.6	64.4	57.5	57.3	53.6	—	

##### 【目標2】

目標と説明	地域の事は地域でできていると思う市民の割合（津久井地域） 清掃、子どもや高齢者の見守り、祭事などの地域活動が、地域の中で連携・協働により取り組んでいるかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	関係人口の増加や移住・定住者など新たな担い手の確保に向けた取組などにより、現行の満足度を維持することを目標に設定しました。						<p>コロナ禍の影響で、地域活動や祭事などが中止・縮小したため、地域の繋がりが希薄化したことが中間目標値を達成できなかった要因の一つと考えられる。</p> <p>今後は、地域での取組の支援や関係・交流人口の増加に努め、にぎわいの創出や多様な繋がりを強化していく必要がある。</p>
成果指標の算出方法	市民アンケートの問41「あなたが住んでいる地域では、清掃、子どもや高齢者の見守り、祭事など地域の事は地域でできていると感じますか。」の緑区（城山地区・津久井地区・相模湖地区・藤野地区）に居住されている方の回答のうち、「（1）そう思う」及び「（2）どちらかといえばそう思う」の回答のパーセンテージ。						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				79.1	79.1	
実績値(%)	79.1	73.3	75.6	71.1	71.4	—	

#### 5 テーマ全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>本市の中山間地域における新たな視点（ビジネススタイル・ライフスタイル）を踏まえながら関係人口の増加に向けた課題抽出・対応策の検討を行い、令和4年度に持続可能な中山間地域経営に向けた11のパッケージを設定した。当該パッケージでは、これまで、森のイノベーションラボFUJINOの開設・運営や、林業や里山体験のモニターツアーの実施、新たなビジネスの創出、農林業や観光振興につながる取組を進めたほか、青根及び小原をモデル地区に位置づけ、地域と共に中山間地域振興を効果的に進めるための検討を行ってきた。</p> <p>令和4年度に実施した本市人口推計によると、2037年には市民の3人に1人が高齢者となることが見込まれており、特に中山間地域は他地区に先んじて人口減少が進むと考えられているため、今後も子育て世帯や若年世帯を始めとしたさまざまな人を選ばれるまちをつくるための施策を積極的に進めていく必要がある。</p> <p>令和6年度からは、既存の11パッケージに新たにパッケージを1つ追加し、中山間地域の魅力発信や交流の拠点づくりを検討するとともに、宿泊を伴うお試し移住事業のモデル実施などを通じた移住・定住促進に注力する。</p>
-----------------------	---

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

### ◆【施策全体に関する意見】

・県の施策を踏まえ、また「中山間地域対策検討会議」の設置・開催により関係部署が連携して推進していることは評価できる。

・「地域の状況に応じた暮らしの維持」と「地域の活性化」とのバランスを意識し、長期的な視点で施策に取り組むべきである。

・施策の抽象度が高く、具体的な動きが分かりにくい。

・中山間地域の施策ではなくもう少し細分化、または、目標に記載している取組を増やした方が良いのではないか。

### ◆【指標に関する意見】

・目標1、2について、「目標と説明」、「成果指標の算出方法」と「目標設定の考え方」にずれがあるように感じている。

・目標1、2について、基準値と最終目標値が同一であり、目標値を修正すべきではないか。

・目標1について、中間目標値を上回っているため、継続で問題ないのではないか。

・目標2について、中間目標値は下回っているが、パッケージ化した事業を推進しており問題ないのではないか。

・目標1ではコロナの影響で都心回復や外出機会が復活したことによって目標値が下がったと分析し、目標2ではコロナ禍の影響による地域活動や祭事の中止・縮小が挙げられているが、コロナのネガティブな側面だけでなく、ポジティブな側面を活かしていくような施策が大事であり、当該パッケージをどのように発信するかが重要である。

・施策は素晴らしいが認知度を上げることが課題であり、周知を強化されたい。

・中山間地域の魅力について、より一層のシティプロモーションを図られたい。

・目標1について、人口減少化にあっても、利便性の高い住民サービスを供給し、満足度を上げていく必要があることから、目標値を上げるべきではないか。

・ターゲットを整理することで、より高い効果を生むのではないか。

### ◆【事務事業に関する意見】

・モデル地区である小原については、観光振興に関する施策とさらなる連携を深め、訪問者の拡大を図ってほしい。

・地域おでかけサポート推進事業など、地域の活性化や地域コミュニティの維持に寄与する事業について、拡充を図られたい。

・コロナ禍においては、ワーケーション等がピックアップされたが、コロナ終息に伴い、元の通勤に戻るなど転換期に入ったことを受け更なる対策が必要ではないか。

・多くの事業で、多くの取り組みにチャレンジする姿勢は評価できるが、選択と集中で実効性の向上を図るべきではないか。

・それぞれパッケージ化した事業内容は魅力的であるものの、相模原市民として、事業展開の情報が不足していると感じており、広報活動に力を入れてみてはいかかか。

### ◆【その他意見】

・本施策は重点テーマであることから、「交流人口」→「関係人口」→「定住人口」の流れを常に念頭に置きながら、今後も全庁的に推進されたい。

・人口減少傾向の中でも持続可能な中山間地域の在り方、そして多くの魅力をブラッシュアップして市民に提示してもらいたい。

・徳島県上勝町では地域性を生かしたビジネスを展開している事例があり、中山間地域だからこそできる新しいビジネスを民間企業と一緒に考えていく必要があると考える。

・市民アンケートの回答選択肢を追加するなど工夫を図り、どういうことで困っているかなど確認する項目が必要ではないか。



総合計画審議会の意見等

### 【施策の進捗状況に関する評価】

県の施策を踏まえ、関係部署が連携して、推進していることは評価できる。今後も全庁的に推進してほしい。

目標1について、中間目標値を上回っており評価できるが、人口減少局面にあっても満足度を上げていく必要があることから、目標値の再検討が望まれる。また、目標2について、中間目標値は下回っているが、パッケージ化した事業は魅力的であり、継続して推進してほしい。

### 【今後の施策の方向性に関する意見】

中山間地域の魅力について、より一層のシティプロモーションを図るとともに、市内外において認知度向上のため、周知を強化してほしい。また、パッケージ化した事業の拡大を図るとともに、地域性を生かし、積極的に公民連携を推進してほしい。

## 総合計画進行管理 中間評価シート

### 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	I	夢と希望を持って成長できるまち
政 策	NO	2	生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります
施 策 名	NO	5	生涯学習・社会教育※1の振興
施策所管局	教育局		

### 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人生100年時代※2の到来など社会状況が変化中、学習機会を得ていると思う市民の割合は増加しているものの、生涯にわたり学び、自己の可能性を広げて豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習ニーズに対応し、より一層様々な学習機会を提供する必要があります。</p> <p>また、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境が変化の中で、地域課題の解決に向けた学びを促進し、その成果を地域コミュニティの維持・活性化の活動につなげていくことが求められています。</p>
取組の方向	<p><b>1 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供</b></p> <p>誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。</p> <p>また、市民一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、大学や研究機関なども含めた様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。</p> <p>公民館や図書館、博物館などの生涯学習・社会教育施設においては、それぞれ機能の充実を図ります。</p>
	<p><b>2 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進</b></p> <p>地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多様な主体と連携しながら、学んだ成果を地域での活動に生かす「学びと活動の好循環」により、多世代にわたる絆づくりや元気ある地域づくりを促進します。</p>

### 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国において、令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定し、今後の教育政策に関する基本的な方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」を掲げ、教育政策の目標として「生涯学び、活躍できる環境整備」や「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」などを挙げている。</p>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の影響により、施設の休止や事業の中止等をしたことから、社会教育施設の利用者の減少など、生涯学習・社会教育において様々な影響が生じた。</li> <li>ICTを活用したオンラインでの講座の開催や、電子書籍などの来館不要で本に親しんでもらう施策など、新しい生活様式に対応した学習機会の提供に努めた。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	学習機会があると思う市民の割合						結果の分析
	生涯にわたって学ぶ機会が提供できているかを見る指標						ICTを活用したオンライン講座や電子書籍事業、SNS等での情報発信など、各施設が事業継続に取り組み、工夫して学習機会の提供に努めたものの、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限や市民の活動自粛もあり、中間目標を達成できなかった。
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
実績値(%)	55.8	59.2	57.0	49.1	58.0	60.0	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	学習成果を生かしている市民の割合						結果の分析
	学んだことを生かすことができる学習機会が提供できているかを見る指標						ボランティア養成や協働による事業の運営、自主企画提案事業の実施、成果発表の場の公民館まつりや学びの収穫祭などを開催し、学習成果を生かす場の提供に努めたもの、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用制限や市民の活動自粛もあり、中間目標を達成できなかった。
目標設定の考え方	過去の推移を参考とした上で、生涯学習で得たことを生かす機会の提供等を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート調査において「生かしている」と回答した割合を算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
実績値(%)	59.9	60.8	57.6	57.3	62.5	65.0	

##### 【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数【累計】						結果の分析
	社会教育事業を通じて、地域の担い手の育成・充実が図られているかを見る指標						公民館の運営協議会委員や専門部会員、図書館のおはなし会ボランティア、博物館の市民学芸員など、市民が参画して事業を運営し、地域の担い手の育成・充実に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア養成講座が中止となったことなどで、中間目標を達成できなかった。
目標設定の考え方	学んだ成果を地域での活動に効果的に生かす取組を進めることによる効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	社会教育事業の運営に新たに携わった市民の累計実績値						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
実績値(人)	—	497	1,074	1,586	2,600	5,200	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価	<p>子ども読書資料循環制度「くるくる としょかん」、市民大学や各種講座、公民館の高齢者学級など、幅広い年齢層に対して様々な社会教育事業を実施したほか、博物館のプラネタリウムの子どもの観覧料を無料化し、より多くの子どもの足を運んでもらうなど、学習機会の提供ができた。また、社会的課題に対応した社会教育事業として、生涯学習センターにおける障害者を対象にした事業やLGBTQ+をテーマにした市民大学の開催、公民館における父子参加型講座などの実施に取り組んだ。さらに、ICTを活用した事業や、デジタルアーカイブの構築に向けた収蔵資料のデジタル化など、新しい生活様式に対応した学習機会の提供に努めた。</p> <p>公民館での自主企画提案事業や利用サークル等の展示・発表、図書館読み聞かせボランティアによるおはなし会、博物館の市民学芸員との企画展、市民ボランティア文化財調査・普及員との普及事業などに取り組む、学習成果を地域や社会に生かすことができる機会を提供することができた。</p> <p>図書館では、養成講座の受講者によるボランティア団体の発足など、地域の担い手の育成につながる事業を展開することができた。また、文化財関連施設では、文化財関連事業等において連携したボランティア団体数や事業数が増加しており、他分野での連携が着実に広がっている。</p> <p>目標値達成に向けて、学校や地域団体、大学などと連携して、市民の学習ニーズや現代的・社会的課題を意識した社会教育事業を実施し、多様で質の高い学習機会を提供する。また、ボランティア養成講座や地域住民の参画による事業運営をとおした地域の担い手を育成するとともに、学習成果を生かす場の提供を行う。</p>
----------	--

## ◆【施策全体に関する意見】

- ・生涯学習、社会教育の取組を活気ある地域づくりに関連づけて推進していることは評価できる。
- ・学習機会の広報の拡充が重要ではないか。新しい生活様式への対応とあわせ、SNS活用はじめDX施策とのシナジーが創出されることを期待する。
- ・子どもを含め、生涯にわたり継続的に様々な経験ができるよう施策を推進してほしい。

## ◆【成果指標に関する意見】

- ・指標3が増加傾向にあることは評価できる。
- ・各指標とも実績値が中間目標値を下回っているが、周知方法で改善するものもあるのではないか。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響について、本施策と類似する施策32（文化の振興と文化を通じた活力の創出）では、目標値を超えている一方で、本施策では目標値を下回ったことが気になる点である。
- ・指標2に関し、学習成果を生かしている市民の割合を年代別、事項別に把握していることは評価できる。今後はこれをもとにきめ細かい対応を進めてほしい。
- ・指標3「社会教育事業の運営に携わった市民の累計」について、延数とともに参加者の属性等の分析を行うことで、より広範な住民の参加に繋げてほしい。
- ・指標3では担い手の育成・充実が着実に進んでいる点が評価できる。
- ・指標3について、中間目標に対し最終目標が高く設定されているが、ハードルが高いのではないか。専門部会の性質を掛け合わせて評価するという考えも踏まえ、事業運営を横刺しするような部局があると有効ではないか。

## ◆【事務事業に関する意見】

- ・公民館活動事業や市民大学の受講者も増加していることは評価できる。
- ・施策全体の中間評価にあるように、多くの事業がバランスよく実施されているが、公民館の利用者が高齢者に、ICTを活用した事業が小中学生に偏っており、学習機会の公平性に関して改善が必要ではないか。
- ・公民館活動事業等については、昨今の影響を踏まえても実直に値を伸ばし増加しているため、良い取組である。
- ・「文化財保護活用事業」は施策32にも含まれているため、施策間の連携をいっそう図っていただきたい。
- ・貧困家庭の子どもなど、学習機会の格差がある中で、家庭の経済力に捉われずに学習する機会の提供を検討してほしい。
- ・市民大学の講座など、ターゲットを絞ってアプローチすることで、更なる定着に繋がるのではないか。
- ・ユニコムプラザさがみはらなど、利用しやすい施設の利活用や多様な市民が学べる機会の更なる提供を期待する。

## ◆【その他意見】

- ・公民館を利用している年齢層は60～70歳代が一番多く、年齢別で周知の仕方が異なるため、今後もSNSと紙媒体の両輪で発信する必要があるが、その他の発信方法も検討してほしい。
- ・例えば、ボランティア（施策8で募るなど）を学びの機会に結びつけるなど、他施策と連携してはどうか。
- ・大学進学によって流入人口が増える地域であることや、定住・関係人口の増加という観点からも、大学との連携をオフライン・オンライン双方で推進していくことが望ましい。
- ・全国的に社会教育、生涯学習の所管が教育委員会から市長部局に移管される事例も見られる中で、今後のより良い社会教育、生涯学習のあり方を考えていくため、本市においても十分調査研究を行ってほしい。
- ・住民の文化や教養に触れる、育む機会を与える存在としての市内書店の存在に着目する（図書館と書店の連携、共存など）という政策的な取組を検討してほしい。



## 【施策の進捗状況に関する評価】

生涯学習、社会教育の取組を活気ある地域づくりに関連づけて推進していることは評価できる。

各指標とも実績値が中間目標値を下回っているが、指標2について、年代別、事項別に把握していることは評価でき、これを基にきめ細かい対応を進めてほしい。また、指標3について、担い手の育成・充実が着実に進んでいる点が評価でき、多くの事業がバランスよく実施されているが、学習機会の公平性に配慮するとともに、取組の周知方法などの工夫を図ってほしい。

## 【今後の施策の方向性に関する意見】

家庭の経済力に関わらず、学習する機会の提供をはじめ、多様な市民が学べる機会を提供することや施設の利活用、大学等との連携など、様々な取組を検討するとともに、情報の発信方法を工夫するなど、施策を推進してほしい。また、社会教育施策は全国的に市長部局に移管される事例も見られる中で、今後のより良い社会教育、生涯学習のあり方について、十分調査・研究してほしい。

※1【社会教育】学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)。

※2【人生100年時代】ロンドン・ビジネス・スクール教授リンダ・グラットン氏が共著「ライフ・シフト 100年時代の人生戦略」で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じたもの。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅱ	笑顔で健やかに暮らせるまち
政 策	NO	3	共に支えあい、いきいきと暮らせる社会をつくります
施 策 名	NO	7	生活に困窮する人の自立支援
施 策 所 管 局	健康福祉局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至る要因が複雑・多様化しており、自ら課題を解決することが困難である場合も少なくないため、安心して日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズに応じた丁寧な支援により課題の解決を図るとともに、生活保護制度の利用が必要となった場合には、適正な保護の実施により生活の保障と自立に向けた支援を進めることが必要です。</p> <p>また、子ども・若者の将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、そして貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親家庭等の自立の支援や子どもの居場所づくりなどを進めることが必要です。</p>
取組の方向	<p><b>1 生活の安定と自立に向けた支援</b></p> <p>相談支援などの自立支援の取組や、関係機関や地域との連携による支援体制の構築により、生活に困窮し支援を必要としている人の自立を促進し、生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭等の自立や、子どもの居場所づくりの取組を支援します。</p>
	<p><b>2 生活保護制度利用世帯への支援</b></p> <p>生活保護制度による支援を必要とする世帯に対して、適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の充実を図り、自立を促進します。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年4月、生活困窮者自立支援法等が改正、生活保護制度利用者に対し、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善に向けた支援を行う被保護者就労準備支援事業が任意事業として法定化された。また、生活困窮者向けの就労準備支援事業等が生活保護制度利用者に対しても実施が可能になるなど就労支援に対する取組が強化された。</li> <li>本市では、被保護者就労準備支援事業は実施済であり、生活困窮者と生活保護制度利用者に対する一体的な支援を実施していることから、今後も国の動向を見極めながら効果的な支援に取り組む必要がある。</li> </ul>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においては、失業や収入の減少等となった方が増加したため、生活困窮者・生活保護相談窓口を土日祝日開設し、相談機会の拡充を図った。</li> <li>コロナ禍で相談者が抱える問題の複雑化・多様化（個人事業主、外国人、若年層等からの相談）が顕在化した。</li> <li>子ども・若者支援事業については、コロナ禍の制限があったため集合形式の事業実施が困難な時期もあったが、オンラインの活用など新たな手法により支援を継続した。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	結果の分析					
	就労支援の決定率(生活困窮者自立支援相談窓口※1で相談を受けた者のうち、就労支援が決定した割合) 相談者のニーズ等に応じた自立支援が図られているかを見る指標	コロナ禍においては、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設による相談機会の拡充を図ったことなどもあり、生活困窮窓口においては、相談者及び就労支援に繋がった人の割合が増加傾向にあった。コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んだ令和5年度については、コロナ禍と比較して、生活困窮者自立支援相談窓口における相談者数の減少、相談内容の多様化(就労支援以外の相談)、市内有効求人倍率及び就職率も改善傾向にあったことから、就労支援の対象者が減少したと考える。				
目標設定の考え方	今後の制度の周知及び自立支援相談窓口の柔軟な運用等による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	生活困窮者自立支援相談窓口で相談を受けた者のうち、就労支援が決定した者の割合					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	-				37.6	45.2
実績値(%)	28.1	22.5	21.8	33.7	19.3	—

##### 【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	結果の分析					
	就労支援事業の参加率(就労支援事業の対象となる生活保護制度利用者のうち、就労支援事業に参加した割合) 生活保護制度利用者のニーズ等に応じた自立支援が図られているかを見る指標	コロナ禍においては、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設による相談機会の拡充を図ったことなどもあり、就労支援に繋がった人の割合が増加した。令和5年度については、雇用状況は若干回復傾向にあったが、物価高騰の影響等により、就労以外にも課題を持つ生活保護利用者が増えたことから、就労支援事業に参加した割合が減少したと考える。				
目標設定の考え方	今後の就労支援を通じた保護脱却推進のためのインセンティブ付け等による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	就労支援事業の対象となる生活保護制度利用者のうち、就労支援事業に参加した割合					
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9
目標値(%)	—				61.9	63.5
実績値(%)	59.9	63.1	55.0	59.8	45.3	—

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>就労支援については、各支援対象者の状況に応じた適切な支援に繋がるよう、生活困窮者自立支援相談窓口、生活保護相談窓口、市総合就職支援センター、ハローワーク等が連携し、就労準備支援や一般就労に向けた伴走型支援を実施することができた。</p> <p>今後も各機関や市内企業等と協力しながら生活困窮者及び生活保護制度利用者に対する就労促進の取組を継続していく。</p> <p>子ども・若者支援事業については、コロナ禍でもオンラインの活用により継続して支援を行うことができた。</p> <p>学習環境や多様な課題を抱えやすい生活保護利用世帯等の子ども・若者に対して、勉強会や行事の開催、若者がありのままにいられる場所の提供等を通じて、将来自立していくために重要な学力や社会性の向上に繋がるよう、支援を継続していく。</p>
-----------------------	---

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

- ◆【施策全体に対する意見】
  - ・市の取組が、国の方針・状況の変化を取り入れて、困窮者の現況に寄り添った支援に取り組む姿は評価できる。
  - ・物価高のあおりも受け、声を挙げられていない支援すべき潜在的困窮者をどのように見つけていくことができるかも重要になっているのではないかとくに若年層の困窮化の状況は注視したい。
- ◆【成果指標に関する意見】
  - ・中間目標も目標値に較べて**実施値は**かなり**低い数値を示している**。自分の得意な仕事を見つけることが大切であり、「誰もが働きやすい環境の整備」の「仕事を細分化させる」ことに繋がるのではないかと。
  - ・取り組み事業の成果が伸びない原因について、**多角的に検証**する必要を感じる。指標1・2とも実績値が低下したが、両指標とも、「利用者のニーズに応じた自立支援」を支援方針にしているため、就業希望者への配慮が先行して、就労獲得への「高いハードル」になっていないかと。
  - ・数値に関しては致し方ないと考え、取組の継続、一層の推進を期待する。
  - ・**目標1、目標2ともに中間目標における実績値は目標値を大幅に下回っているため、改善が必要である**。
  - ・中間目標値は達成できていないものの、相模原市はコミュニティソーシャルワーカー等と連携を図り個別に**伴走支援を行う**など、全国的には**評価できる支援**を行っており、**より高いレベルを目指してほしい**。
- ◆【事務事業に関する意見】
  - ・子ども支援が目立つが親側の支援（教養）が少ない印象がある。両親の関係悪化による子どもへの影響・困窮に繋がっている部分があると考えられる。
  - ・生活困窮の要因として障害とその他の集計が混在しているように見受けられるので、分けて考えていかないと効果ある支援検討・評価が難しいと思われる。
  - ・一人親家庭等の自立支援・子どもの居場所づくりとして、市が取り組んでいる「相模原市子ども健全育成事業※2」「相模原市若者自立サポート事業※3」のいずれを見ても、年を追って利用者が増加している。喫緊の課題であり、**パワフルに対応することを希望**する。
  - ・**コロナ禍において、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設などの弾力的対応を行ったことは評価**できる。
  - ・R5について、就労以外の課題を持つ生活保護利用者が増加している傾向が見てとれることから、就労支援決定者割合（指標1）・就労支援事業への参加割合（指標2）だけでなく、相談窓口における相談内容の多様化の実情に即して支援策のメニューを拡充し、効果を挙げてほしい。
  - ・**他自治体では、生活困窮者等に対してアプリを活用した配食支援を実施**しているところもあるなど、様々な支援の形がある中で、今後の支援について、視点を変えた工夫を検討されたい。
  - ・相模原市子ども健全育成事業など、**子ども達への支援について、より一層の拡充を図られたい**。
- ◆【その他意見】
  - ・中間評価については、市民にとっての効果や改善された点などを分析することが評価の目的であり、その分析を経て後期に向け重点的に実施すべき内容が明確化されることから、そうした意識で評価欄を記載することで、進行管理の本来の意義に繋がるのではないかと。



総合計画審議会の意見等

- 【施策の進捗状況に関する評価】

コロナ禍において、生活困窮者・生活保護相談窓口の土日祝日開設などの弾力的対応を行ったことは評価できるものの、成果指標1、2の実績値はともに中間目標値を下回っており、多角的に検証することや改善を図る必要がある。

国の方針・状況の変化を取り入れ、困窮者の現況に寄り添った支援を行っていることは評価できるものであり、より高いレベルの支援を目指してほしい。
- 【今後の施策の方向性に関する意見】

特に子どもを対象とした取組については、支援のより一層の拡充を図るとともに、他自治体での事例を参考にするなど、様々な視点で支援を検討してほしい。

※1【自立支援相談窓口】生活に困窮する人の自立に向けて、地域のネットワークを構築しながら、包括的・継続的な相談支援を行うとともに、就労やその他の支援体制を整備し、生活に困窮する人の自立を支援するもの。

※2【子ども健全育成事業】生活保護利用世帯及び生活に困窮する世帯の子ども・若者（小学6年生・中学生・高校生・不登校など）を対象に、勉強会や行事等の開催、居場所の提供等を通じて、社会性や他者との関係を育むことに繋がるよう支援するもの。

※3【若者自立サポート事業】生活保護利用世帯及び生活に困窮する世帯の様々な課題を抱える若者（ひきこもり・ニートなどで課題を抱える者、母子世帯等で定時制及び通信制高校に籍を置く未就労の者、家庭環境に課題がある世帯の若者等で、おもに16歳から30歳代）を対象に、地域に若者がありのままでいられる場を確保し、社会性や他者との関係を育む支援、学びなおし支援、就労支援等、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行うもの。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅱ	笑顔で健やかに暮らせるまち
政 策	NO	3	共に支えあい、いきいきと暮らせる社会をつくります
施 策 名	NO	8	地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進
施 策 所 管 局	健康福祉局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>超高齢社会において、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、8050問題※1や育児と介護のダブルケアなどの複合的な課題も生じている中、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、自立した日常生活を送ることができるための取組が求められています。</p> <p>このため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的かつ継続的に提供されるとともに、高齢者等を地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の充実や、高齢者の地域活動への参加や就労の支援などの社会参加に向けた取組の推進が必要です。</p>
取組の方向	<p><b>1 地域包括ケアシステムの充実</b></p> <p>ひとり暮らしの高齢者や介護家族などに適切な支援が行われるよう、日常生活圏域※2において、地域包括支援センター※3を中心に、高齢者等を見守り、支える地域づくりを推進します。さらに、在宅医療・介護の連携や高齢者等の権利擁護、自立支援、介護予防と重度化防止の取組を進めるとともに、住民主体による支え合いの活動や身近な通いの場の普及、外出しやすい環境の整備などの取組も進め、地域全体で支え合う「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。</p>
	<p><b>2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進</b></p> <p>共生と予防の取組に重点を置き、当事者の視点に立った普及啓発と支援を行うとともに、適時・適切な医療、介護などの提供を行う地域ネットワークの整備・強化を図り、認知症のある人とその家族にやさしい地域づくりを推進します。</p>
	<p><b>3 介護サービス基盤の充実</b></p> <p>介護を支える人材の確保・定着・育成のための取組の推進や介護サービスの質の向上を図るとともに、安定的な介護サービスの供給体制を確保することで、高齢者が安心して介護サービスを受けることができる基盤の充実を図ります。</p>
	<p><b>4 高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組の推進</b></p> <p>高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができるよう、ボランティア活動や世代間交流、伝統文化伝承活動などを支援する環境づくりを進めるとともに、関係機関などとの連携による就労支援を図り、高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた取組を推進します。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年5月、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等を改正、高齢者医療制度の見直し等が行われた。</li> <li>令和5年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が制定</li> <li>累次の介護報酬改定により、介護職員等の処遇改善がおこなわれている。</li> <li>「地域医療介護総合確保基金」により、地域の実情に応じた介護人材の確保・定着・育成に向けた取組が行われている。</li> </ul>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症拡大防止の観点から、対面による認知症サポーター養成講座を休止していたが、オンラインを活用した講座の開催により、実績の伸び率は低下したが途切れることなく認知症サポーター養成講座を実施した。</li> <li>介護人材等に係る対面による研修やイベントを縮小・休止していたが、オンラインの活用をはじめとした感染拡大防止措置を講じるなど、受講者のニーズや研修内容の重要性等を勘案しながら必要な事業を実施した。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	要支援・要介護認定の新規申請者の平均年齢						結果の分析
	介護予防の取組の推進が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の傾向や今後の地域包括ケアシステムの取組の効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	要介護・要支援認定の新規申請者の平均年齢						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(歳)	-	/	/	/	79.1	79.5	
実績値(歳)	78.5	80	79.3	80.6	80.7	-	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	認知症サポーター※4の養成数【累計】						結果の分析
	認知症のある人とその家族にやさしい地域づくりが推進されているかを見る指標						
目標設定の考え方	国の目標値と本市のこれまでの認知症サポーター養成状況を踏まえ、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	認知症サポーターの累計養成者数						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	-	/	/	/	74,488	98,500	
実績値(人)	44,488	50,300	53,673	57,769	62,083	-	

##### 【指標3】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	介護人材の不足感						結果の分析
	高齢者が安心して介護サービスを受けることができる基盤の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	介護人材の確保・定着・育成に係る取組による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市内の介護サービス事業所等へのアンケート調査において「介護人材が不足している」と回答した割合						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	/	68.9	68.1	
実績値(%)	69.9	57.5	65.4	60.2	62.8	-	

##### 【指標4】対応する取組の方向 1、4

指標と説明	生きがいがあると感じている高齢者の割合						結果の分析
	高齢者の社会参加や生きがいづくりに向けた取組の推進が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	高齢者の社会参加と生きがいに係る取組による効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート問10で「生きがいがあると(どちらかといえば)感じている」と回答した高齢者の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	/	78.7	80.0	
実績値(%)	77.5	77.9	78.8	76.5	78.3	-	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>コロナ禍により、介護予防の活動や各種研修の開催等について、対面での開催が制限されたこともあり、一部の中間目標は達成できなかったものの、オンラインで開催する等、事業実施方法の工夫を行い、介護人材の確保・定着・育成のための研修や認知症サポーター養成講座に取り組んだことで、継続した事業の実施により、着実に「地域包括ケアシステム」の充実に向けた取組を進めることができた。</p> <p>今後は、更なる地域包括ケアシステムの充実や誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指して、「介護予防・健康づくりの取組」「在宅医療・介護連携と認知症施策の推進」「高齢者を支える基盤の整備」「包括的な支援体制の整備」について重点的に取り組む。</p>
-----------------------	---

## ◆【施策全体に対する意見】

- ・高齢者人口に応じて日常生活圏域を設定し、適時地域包括支援センターを整備するとともに、環境づくりを行うコミュニティソーシャルワーカーを配置するなど、地域包括ケアシステムの基盤となる体制づくりに取り組んでいることは評価できる。地域実情を踏まえた更なる強化に努めてほしい。
- ・本施策は市民の要望が多様である分野のため、個別事業の体系化を図り、優先順位を明確にして推進してほしい。
- ・介護人材確保は長期的に取り組む必要がある課題と考えられ、より抜本的な施策展開を期待する。

## ◆【成果指標に関する意見】

- ・指標1の結果分析に示すように、介護予防に関する取組は、市民参加状況も含めて順調な成果を得ていると評価できる。
- ・指標3について、目標値を達成したものとみなすとしているが、コロナ禍や介護人材不足の現状を考えると、R3だけがたまたま少し高い値を示したが、6割前後を推移しているというようにもみえる。目標値に届いたものとみなすことは難しいのではないかと感じる。
- ・指標3について、介護人材不足の解消は急務であるため、実現可能性を念頭に置きつつ人材不足が発生しないよう「介護人材確保定着育成事業」に注力してほしい。
- ・コロナ禍の影響が大きかったはずであるが、いずれも着実な成果が見られていると言えるのではないかと感じる。今後の動向に期待する。
- ・指標3について、実績が上下する中で目標を達成しているという分析には違和感があり、指標のあり方を検討したほうが良い。
- ・指標2の認知症サポーターの養成数について、一般市民向けに周知を拡大したほうが良い。

## ◆【事務事業に関する意見】

- ・介護人材不足は、全国的な課題であり、今後は各自治体による独自の取り組みが重要となることから、先進性を踏まえた努力を今から進めてほしい。
- ・包括的な支援の核となるのは地域包括支援センターであるが、職員の専門性が鍵を握る中で社会福祉士は、虐待や8050問題など多様で複雑な課題への適切な対応が期待されることから、基礎研修や成年後見研修など専門職団体が認定する最低限のスキルをもった職員の育成に努めてほしい。
- ・介護予防事業については、NPO法人などの市民活動団体といっそうの連携・協働を図ってほしい。
- ・企業と連携するような取組を推進してほしい。

## ◆【その他意見】

- ・他市では様々な認知症対策を実施しており、相模原市でも認知症に関する施策を増やしたほうがよいのではないかと感じる。
- ・認知症の人が地域で暮らし続けるためには、暮らしに関わる企業、団体、住民の協力が必要であり、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を重視する取組や就労支援を充実させることで、社会参加に繋げることができるとは思わない。
- ・身近なコミュニティの醸成を図ることが必要ではないかと感じる。
- ・介護をする当事者側にならないと分からないことが多いのではないかと感じることから、ターゲット層を広げ、若者への周知活動を含めてはどうか。
- ・「地域包括ケアシステム」の充実はいずれの市町村でも注力しているため、自治体間の比較で見劣りしないよう努めてほしい。
- ・介護や福祉の現場で働く方々の労働環境の向上にも目を向けてほしい。
- ・介護人材確保定着育成事業の多様な人材確保の例として、「女性」をあげているがこれは性別役割意識、性別役割分業に行政が加担することになっているのではないかと感じる。むしろ、こうした意識に対して、行政が積極的に解消する役割が求められるはずではないかと感じる。介護に限った話ではないが、改めて意識してほしい。



総合計画審  
議会の意見  
等

【施策の進捗状況に関する評価】

地域包括ケアシステムの基盤となる体制づくりに取り組んでいることは評価でき、地域実情を踏まえた更なる強化に努めてほしい。また、コロナ禍の影響が大きかったことを踏まえれば、取組の成果があったものと評価できる。一方で、指標3については、実績が上下する中で目標を達成しているという市の分析には違和感があり、指標のあり方を検討してほしい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

本施策は市民の要望が多様である分野であり、個別事業の体系化を図るなど、優先順位を明確にして推進してほしい。また、介護人材不足は、全国的な課題であり、先進性を踏まえ、労働環境の向上や性別役割分担意識の解消なども含め、より抜本的な施策展開の検討が望まれる。その他にも、企業やNPO法人をはじめ、各団体等との連携や、若者への介護に関する周知活動を推進するとともに、地域包括ケアシステムについては、他自治体と比較して相模原市が見劣りしないような施策展開が望まれる。

※1【8050(はちまるごーまる)問題】80歳代の親が50歳代のひきこもりの子どもを経済的に支えている世帯が、介護や生活困窮の悩みを抱えたまま、助けを求められず社会から孤立してしまうこと。

※2【日常生活圏域】市町村が、その住民が日常生活を送っている地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の状況その他の条件を勘案して定める区域。本市では、公民館区を基本とし、当該圏域の高齢者人口が1万人を超える地域はこれを分割し、圏域を設定している。

※3【地域包括支援センター】介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職を置き、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う地域包括ケア推進の中核機関として設置。本市では愛称を「高齢者支援センター」としている。

※4【認知症サポーター】認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症のある人や家族を手助けする者。認知症サポーター養成講座の受講が必要。本市ではその養成を積極的に進めている。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅲ	安全で安心な暮らしやすいまち
政 策	NO	7	安全で安心な市民生活を守ります
施 策 名	NO	17	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進
施策所管局	市民局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>近年、市内の犯罪認知件数は減少しているものの、振り込め詐欺などの被害が頻発しており、引き続き、市民一人ひとりが自覚を持ち、地域での連帯意識の高揚を図りながら、関係機関や団体との密接な連携による防犯体制の充実など、地域の防犯力を高めることが求められています。</p> <p>また、自転車や高齢者の交通事故の割合が高いことから、ガードレールなど交通安全施設の整備・充実に努めるとともに、地域が一丸となって交通安全意識の高揚を図るなど、交通マナーの向上や交通事故防止に向けた取組を積極的に行う必要があります。</p> <p>さらに、消費者被害が複雑・多様化している中、消費者被害の未然防止と救済体制の充実を図るとともに、市民が自立した消費者になるための啓発・教育を一層進めていく必要があります。</p>
取組の方向	<p><b>1 地域防犯力の向上</b></p> <p>警察、関係団体、地域団体と連携を図り、多様化する犯罪に関する情報共有や、防犯活動の推進により市民の防犯意識を高めます。</p> <p>また、自主防犯組織などによる防犯活動の支援を行うとともに、夜間の安全確保のため防犯灯の整備に努めます。</p>
	<p><b>2 交通安全対策の推進</b></p> <p>警察、関係団体、地域団体と連携して自転車利用者、子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの交通安全運動を推進します。</p> <p>また、多発する自転車や高齢者による事故の根絶に向け、交通安全意識の高揚を図る取組などを進めるとともにガードレールなど交通安全施設の整備を推進します。</p>
	<p><b>3 消費者の保護と自立の支援</b></p> <p>複雑・多様化する消費者被害を防止するため、消費生活相談の充実及び見守りによる被害の未然防止と早期発見に取り組むとともに、自主的かつ合理的な判断ができる自立した消費者の育成を目指した消費者教育※1を推進し、市民の消費者としての安全の確保と自立の支援を進めます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県との協調補助制度として、防犯カメラの設置費補助制度を実施している。地域の防犯力向上のため、より多くの地域から設置要望を受けることが必要であると考えており、周知啓発に努めていく。</li> <li>・国においては、平成16年の消費者基本法の制定に伴い、平成17年度に第1期消費者基本計画が策定された。令和3年度以降「消費者基本計画（令和3年6月15日閣議決定）」及び「消費者基本計画工程表（令和4年6月15日改定）」の見直しが行われ、政策の基本方針に「コロナ禍における新しい生活様式の実践への対応」が追加されたほか、消費生活相談のデジタル化の推進による消費者保護の強化や、成年年齢引下げ後の若年層等への消費者教育について推進することとした。</li> </ul>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年中の犯罪認知件数は令和4年中と比較し、約1,000件増加している。増加後の犯罪認知件数はコロナ禍前の件数と変化がないため、犯罪認知件数が減少傾向であるとする事ができない可能性がある。犯罪認知件数の確実な分析とともに、具体的な対策を実行していくことが必要である。</li> <li>・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、予防の観点から日常の消費行動において「新しい生活様式」への対応が求められた。これに伴い、巣ごもり需要の増加等を背景に、インターネット取引の拡大やWEB会議といったデジタル技術の利用が進んだことで、デジタル市場が急速に拡大した一方で、インターネット通販やオンラインゲーム等のトラブルに関する相談が多数寄せられた。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	住んでいる地域の防犯力を高める取組が進んでいると感じている市民の割合 地域防犯力を見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の取組の効果を見込み、目標を設定しました。						中間目標まで10ポイント低く、目標に大きく届かない値となった。これは、特殊詐欺や凶悪事件の報道などによる体感治安の悪化が影響していると思われる。しかし、市民にとって安全で安心な暮らしやすいまちを実現するには、本課として市民に安全・安心なまちであることを実感していただく必要があるため、地域の防犯力の向上のため、防犯パトロールや防犯カメラの設置推進、特殊詐欺防止機能付き電話機の補助等をより推進していくとともに、地域・警察と連携し、防犯力向上へさらなる対策を施していく必要がある。
成果指標の算出方法	市民アンケートにおいて、(1)「そう思う」(2)「どちらかといえばそう思う」を選択した市民の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				39.7	43.3	
実績値(%)	36.4	36.3	35.4	29.7	29.6	-	

##### 【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	市内での高齢者の交通事故件数 交通事故の割合の高い高齢者の交通事故件数を測ることで、交通安全対策が推進されているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の高齢者人口の増加を踏まえ、事故の減少率を維持することとし、目標を設定しました。						中間目標の目標値を達成することができている。しかしながら、市内の全交通事故に占める高齢者事故の割合は依然として高いことから、県警察等の関係機関と連携し、交通事故の減少に向けて、引き続き交通安全に関する周知啓発を行っていく必要がある。
成果指標の算出方法	相模原市交通事故統計の高齢者の交通事故件数から算出						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(件)	-				752	712	
実績値(件)	802	672	745	683	694	-	

##### 【指標3】対応する取組の方向 2

指標と説明	市内での自転車事故件数 交通事故の割合の高い自転車の交通事故件数を測ることで、交通安全対策が推進されているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	自転車事故件数の減少率を維持することとし、目標を設定しました。						中間目標の目標値を達成することができている。しかしながら、市内の全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高いことから、県警察等の関係機関と連携し、交通事故の減少に向けて、引き続き交通安全に関する周知啓発を行っていく必要がある。
成果指標の算出方法	令和2～5年相模原市交通事故統計の自転車の交通事故件数から算出						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(件)	-				691	627	
実績値(件)	771	648	703	627	626	-	

##### 【指標4】対応する取組の方向 3

指標と説明	消費生活に係る出前講座の満足度(消費生活に係る出前講座のアンケートにおいて「役に立った」を選択した市民の割合) 自立した消費者の育成が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	講座の内容を改善することによる効果を見込み、目標を設定しました。						出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催できず、令和3・4年度は開催回数が少なかったが、令和5年度は開催回数が増えたことにより、受講者数に変動があった。また、講座内容については、令和3・4年度は新型コロナに対応した講座内容も取り入れて行ったが、令和5年度は新型コロナ以外の内容充実を求められたことなどが要因と考える。
成果指標の算出方法	消費生活に係る出前講座のアンケートにおいて「役に立った」を選択した市民の割合						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				96.4	96.8	
実績値(%)	95.9		97.0	98.5	95.6	-	

##### 【指標5】対応する取組の方向 3

指標と説明	契約などのトラブルにあった時に相談する窓口を知っている市民の割合 消費者保護が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	消費者教育の社会的な需要の高まりや普及啓発などの効果を見込み、目標を設定しました。						各年度とも基準値を下回った。これは、新型コロナウイルスの影響で啓発事業が中止となったことや出前講座の回数が減るなど、消費生活に係る周知を図ることができなかったことが、要因の一つと考える。
成果指標の算出方法	市民アンケートにおいて「契約トラブルにあった際に相談する窓口を知っている」を選択した市民の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	-				45.3	50.0	
実績値(%)	40.5	34.1	34.9	33.8	34.9	-	

## 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

交通安全対策の推進については、令和5年4月1日からのヘルメット着用努力義務化や、各季の交通安全運動、交通安全教室の実施等により、市民の交通安全への意識がより高まっていることが中間目標を達成した要因であると捉えている。しかし、市内のヘルメットの着用率は全国平均と比較して低いことから、令和6年度よりヘルメットの購入費補助事業を開始した。これにより、市内のヘルメット着用率が増加する見込みである。また、ヘルメット補助の要件となっている自転車利用ハンドブックの内容の理解によって、市民の交通安全に対する意識のさらなる向上を目指し、市内の自転車事故件数のさらなる減少を達成する。

地域の防犯力については、厳しい結果となっているが、地域・警察と連携し、市民に安全・安心なまちとして認知していただけるよう、防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置等を推進し、地域の防犯力の見える化を行う。

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

### ◆【施策全体に関する意見】

・自転車による事故、高齢者による事故など、住民が加害者になりうるケースが増加していることから、施策全体としてその抑止に注力してほしい。

・本施策については、地域との繋がりが重要であることから、密に連携を図るとともに、庁内においても連携を図って取組を推進してほしい。

### ◆【成果指標に関する意見】

・指標1～4の結果分析は、妥当である。指標5の結果分析では、コロナ禍の影響ばかりを理由とせず、SNSの活用やICT技術への挑戦結果を分析してほしい。

・指標4について、「消費生活に係る出前講座のアンケートにおいて「役に立った」を選択した市民の割合」が測定されているが、消費者としての意識を促す場に参加する人々の意見であり、もともと9割を超えているため、値の上下は誤差の範囲ではないか。

・指標5について、「市民アンケートにおいて「契約トラブルにあった際に相談する窓口を知っている」を選択した市民の割合が少ないということは懸念すべき点である。

・指標4について、出前講座の内容、方法については住民の要望を積極的に聴取し、常に改善を図ってほしい。

・防犯に関する社会的な不安増が想定され、指標1（地域防犯力に対する意識）は重要な指標である。その入り口となる消費者保護事業や消費者啓発事業は重要であるが、地域の防犯活動に対する積極的な促進策も必要ではないか。

・指標1の低下に対する対応策が必要である。犯罪が急速に多様化・複雑化しており、防犯活動や相談受付体制が追いついていない可能性があるのではないか。

### ◆【事務事業に関する意見】

・防犯カメラ設置費補助事業や防犯灯維持管理事業は実績が伸びており評価できる。昨今、緊縛強盗などの犯罪が頻発しており、防犯カメラの設置や防犯灯の維持管理などの事業が有効であるが、特に一人暮らしの高齢者に対する防犯対策等が必要ではないか。

・地域レベルで交通安全等の活動をしている地域団体と協働の仕組みを利用するなど、啓発を広げてほしい。

・自治体独自に保険を義務化するなど、交通安全啓発以外でも取り組む方法があるのではないか。

・インターネット環境がない市民が一定数いることから、現状の取組に加え、情報網がない方向への取組を検討してほしい。

### ◆【その他意見】

・自転車用ヘルメットの購入費補助が締め切り日より早く予算額に達し、受付終了したことは市民の関心の高さがうかがえるが、まだヘルメット着用率は低く、多くの人に普及できるよう予算を増額すべきではないか。

・中野区では、住民と警察が連携した取り組みを行っている。本市においても、同様の視点で推進を検討してはどうか（小売店等も含めた活動）。

・18歳成人で消費者問題に巻き込まれる年齢層も増えていることから、教育機関での教育をより徹底していくことが必要ではないか。

・新しい犯罪（闇バイトなど）が悪質化、多様化しているため、神奈川県警との連携を密にしながら住民に対する啓発を強化してほしい。



総合計画審  
議会の意見  
等

**【施策の進捗状況に関する評価】**

指標における結果の分析は妥当である。防犯カメラ設置費補助事業や防犯灯維持管理事業は実績が伸びており評価できるが、関連する指標 1 の実績値が低下していることや、指標 5 の相談窓口の認知率が中間目標値を下回っている点は改善を図る必要がある。

**【今後の施策の方向性に関する意見】**

自転車事故や高齢者が関連する事故など、住民が加害者になりうるケースも増加していることから、施策全体として交通事故の減少に注力してほしい。

本施策については、地域との繋がりが重要であることから、地域や警察と密に連携を図り、地域団体と協働で啓発を行うなど、地域の防犯活動を推進するとともに、庁内においても連携を図って取組を推進してほしい。また、現状の取組に加え、多くの住民に情報が届くよう周知を図ってほしい。

※1【消費者教育】消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育(消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む)及びこれに準ずる啓発活動をいう。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	26	誰もが働きやすい環境の整備
施 策 所 管 局	環境経済局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。</p> <p>このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。</p> <p>また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生の充実など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。</p>
取組の方 向	<p><b>1 働きやすい環境づくりの推進</b></p> <p>年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。</p> <p>また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生の充実などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。</p>
	<p><b>2 就労支援の充実</b></p> <p>全ての働く意欲のある人に対し、就職相談、職業紹介、定着支援など、きめ細かな支援を行うとともに、人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>雇用情勢は、2021年以降、感染拡大前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直している。また、求人の回復基調が続く中で、女性や高齢者等の労働参加が着実に進展している。ただし、少子高齢化に起因する我が国の労働供給制約や経済社会活動の回復などに伴う人手不足の問題も再び顕在化している。</p>
コロナ禍の影響	<p>コロナ禍前までの働き方改革では、時短勤務やフレックスタイム制といった、働く時間の自由度向上に関する施策に取り組む企業は増えてきていたものの、テレワークに代表される働く場所の自由度向上については、制度は整えられていたとしても介護など一部制約のある社員のみ利用に留まるなど十分な活用はできていない状況もあった。</p> <p>そうした中、コロナ禍の緊急対応によりテレワークを利用する企業が増えたことで、できないと思っていたが意外とできた、移動時間が削減でき業務効率がよくなったといった認識も広まってきており、コロナ禍終息後も場所の自由度の高い働き方は継続していくことが考えられる。</p>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】 ワーク・ライフ・バランスの推進が図られ働きやすい環境づくりの推進が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の推移や普及啓発などによる効果を見込み、目標を設定しました。						R5時の応募企業数は51社であり、中間目標値を達成することができた。 対象企業が増加しており、働きやすい環境づくりの推進が図られている。  R5時：応募企業数 51社 表彰企業数 48社
成果指標の算出方法	仕事と家庭の両立支援に積極的に取組み、成果をあげている応募企業数						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(社)	-	/	/	/	51	63	
実績値(社)	35	41	44	47	51	—	

##### 【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	市総合就職支援センター利用者の進路決定率 就労支援の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	近年の上昇率や総合就職支援センターにおける取組の更なる充実などの効果を見込み、目標を設定しました。						市総合就職支援センターにおけるきめ細かな就労支援や各機関と連携した支援により、コロナの影響を大きく受けた令和2年度以外は、比較的高い水準で推移している。
成果指標の算出方法	市総合就職支援センター内各機関における利用者実人数に対する進路決定者の割合						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	/	41.3	42.4	
実績値(%)	39.8	33.8	39.8	40.4	38.0	—	

#### 5 施策全体の中間評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>仕事と家庭両立支援セミナーの実施による働きやすい環境づくりの推進を図ったことで、仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数は増加している。</p> <p>市総合就職支援センター利用者の進路決定率については、令和4年度には40%を超え、相模原市総合就職支援センター内における個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果が出ているものと考え。</p> <p>令和5年度からクラウドソーシング普及啓発事業や認定取得企業支援補助金を実施し、多様な働き方の推進やワークライフバランスを推進する企業に対する支援をしているところである。</p> <p>市総合就職支援センターにおいては、引き続き、個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関の連携を図ることにより求職者1人1人に合わせた伴走支援を行っていききたい。</p>
------------------------------	--

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

### ◆【施策全体に対する意見】

- ・京都市は芸術に特化した窓口を設けている。これからの自治体は何かの特化することで話題になり、まずは交流人口を増やすことが、誰もが働きやすい環境作りに繋がるのではないかと考える。
- ・人手不足の問題は今後も継続すると考えられるが、円安の影響もあり外国人就労者は厳しい状況にあり、企業を巻き込んだ雇用創出の取り組みがますます重要になっているのではないかと考える。
- ・雇用・就労支援のモデルとなる公民の連携事例を創出・共有し、積極的に横展開をしていくことを期待したい。

### ◆【成果指標に関する意見】

- ・表彰企業数が増加傾向にあることは評価できるが、目標設定を上げるべきではないかと考える。
- ・指標2の成果では「若者サポートステーション」での進路決定率の低迷が気になる。対応施策のバージョンアップを心掛けていただきたい。
- ・総合就職支援センターにおける進路決定率の内訳をみると、かなりの差が出ている。それぞれに目標を設定する必要があるのではないかと考える。
- ・コロナ禍の影響を鑑みれば指標値の動向は概ね良い傾向にあるが、多くの施策と連動しての成果状況であることが想定される。

### ◆【事務事業に関する意見】

- ・求職者支援講座参加者数は年人数としては少ない印象であり、運営方法（宣伝・内容など）に課題があるのではないかと考える。
- ・セミナー（仕事と家庭両立支援・女性の活躍応援）の開催数に比べ参加者が少ない印象であり、一方的にお伝えする内容であれば、オンラインセミナーから相談に繋げることも必要ではないかと考える。
- ・仕事と家庭両立支援推進企業表彰企業数が平成19年度から始めて延べ48社（市内企業の0.31%）は低すぎるように見える。市として今後も推進するのであれば運営方法の検討が必要ではないかと考える。
- ・埼玉県横瀬町はアイデアやプロジェクトを形にできる、日本一チャレンジできる町として「よこらぼ」が有名になった。藤野地区の自然を活かしたチャレンジは、企業誘致に繋がるのではないかと考える。
- ・熊本市のTSMCのような大企業が誘致されると、市は栄えて定住人口が増加する。緑区にもっと大企業を誘致するための活動をしてほしい。
- ・カウンセリング実施件数に対して、就職者数・求職者支援講座参加者数が圧倒的に少ない。「実施した」実績だけでなく、その先の取り組みが必要と考える。
- ・働き手となる世代が少なくなっていく中で、ワークライフバランスの推進が雇用者はもとより、企業にとってもプラスになるということを打ち出していくために、推進企業表彰を行うことには意義があるかと考える。表彰を受けた企業名の周知を図っていくことでさらにその効果はあがっていくのではないかと考える。
- ・ハローワークと連携するなど、表彰制度の更なる周知を図りたい。



総合計画審議会の意見等

### 【施策の進捗状況に関する評価】

コロナ禍の影響を鑑みれば指標値の動向は概ね良い傾向にあり、指標1について、表彰企業数が増加傾向にあることは評価できるが、目標設定については再検討が望まれる。企業表彰を行うことには意義があるものと評価できるため、表彰を受けた企業の更なる周知を行うなど、効果の拡充を図ってほしい。

### 【今後の施策の方向性に関する意見】

現在の取組について課題を分析し、他自治体の事例や実績を参考にするなど、更に事業を推進してほしい。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	12	文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります
施 策 名	NO	32	文化の振興と文化を通じた活力の創出
施 策 所 管 局	市民局		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。</p> <p>このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。</p> <p>また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。</p>
取組の方向	<p><b>1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進</b></p> <p>市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。</p> <p>また、ICT を活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールド※1とする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。</p>
	<p><b>2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実</b></p> <p>未来を担う子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、幅広い市民が豊かで魅力あふれる地域文化や、国内外の優れた文化芸術に触れることのできる機会の充実を図るとともに、他都市との交流を推進します。</p>
	<p><b>3 文化財の保存と活用</b></p> <p>文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。</p> <p>また、文化財を守る継承者の育成・支援に加え、多様な主体との連携により、地域全体で文化財を保存・活用していきます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改革等	<p>国において「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定されたほか、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定され、文化施設が地域の観光事業等と連携することで、施設そのものの機能強化や地域一体となった取組を進めていくことが求められている。</p>
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの文化芸術に係るイベント等が中止又は延期となり、市民等が文化芸術に触れる機会が減少するとともに、アーティストや文化芸術団体等は、活動の場が失われ、経済的にも大きな影響を受けた。</li> <li>不要不急の外出自粛が要請されたことで、入場者数や参加者数が大幅に減少した。</li> <li>その一方で、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信の積極的な活用が進んだ。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	文化芸術に親しんでいる市民の割合						結果の分析
	文化振興が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の文化芸術活動の機会の充実、積極的な情報発信等の効果を見込み、目標を設定しました。						文化団体や関係機関による様々な事業に加え、公民館や博物館においても地域の特色を活かした事業が数多く実施出来たことで、入場者数が向上しているほか、オンラインを活用した動画配信も展開されたことで、市民が文化芸術に触れる機会の拡大に繋がった。
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のためのアンケート調査						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				72.3	73.5	
実績値(%)	71.1	62.2	67.0	76.6	76.6	—	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数						結果の分析
	文化を通じたまちのにぎわいづくりが図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	人口減少を考慮した上で、今後の文化芸術を鑑賞する機会の充実や積極的な情報発信等による効果を見込み、目標を設定しました。						コロナ禍の影響が落ち着き、中止となっていた事業が再開したこともあり、順調に回復傾向にあると認識している。入込客数は外的要因に左右されることが多いため、今後も目標達成に向け取組を進めていく。
成果指標の算出方法	さがみはら文化芸術振興プランに関する事業の取組状況調査						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	—				577,700	584,400	
実績値(人)	569,450	335,763	506,844	538,273	585,486	—	

##### 【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	文化財活用事業の満足度						結果の分析
	文化財に親しむ機会の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	文化財の魅力発信や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						コロナ禍の影響が落ち着き、より広範囲の文化財に対する活用事業を実施したことにより、中間目標を達成することができた。
成果指標の算出方法	文化財活用事業参加者アンケート調査						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				53.0	57.0	
実績値(%)	48.4	77.8	65.8	62.1	57.4	—	

##### 【指標4】対応する取組の方向 3

指標と説明	文化財活用事業へのボランティア参加者数						結果の分析
	地域全体で文化財の保存・活用が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降中止していた旧石器ハテナ館まつりをボランティア団体と協働して開催するなど、ボランティアの活躍する場が広がった。
成果指標の算出方法	文化財活用事業におけるボランティア参加者数の集計						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(人)	—				783	823	
実績値(人)	733	87	740	1,097	1,119	—	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響により、文化イベントは中止や延期又は規模の縮小等が求められ、アーティストや文化芸術団体は活動を制約されたほか、学校や地域における子ども達の文化芸術活動も縮小するといった状況が長らく続くなど、多くの指標において基準値を下回る状況となった。</p> <p>令和3年度以降は、各推進主体の徹底した感染対策や手法の見直しに加え、施設使用料や製作費の一部補助、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信などwebコンテンツの充実による鑑賞機会の創出に取り組んだことにより、各指標において目標値に近い実績を達成することができた。</p> <p>今後においては、公民館など身近な地域における文化事業の実施や団体等への活動支援の継続、オンライン環境下における文化芸術鑑賞・発表機会の充実等を図ることで文化芸術への親しみを創出するとともに、文化芸術資源を活かした観光や地域の活性化、アートラボはしもと再整備事業等の推進により、文化を通じたまちのにぎわいづくりに取り組んでいく。</p>

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

- ◆【施策全体に関する意見】
  - ・相模原市は、古墳や神社、民俗文化などの文化財がアピールポイントになるのではないかと。
  - ・この施策が「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」においてどのような位置づけなのか、取組の方向欄などに明記することを検討してほしい。
  - ・シティプロモーションと一体となったフェスティバルやアート資源・文化財活用を図ることが重要であり、特に若者世代に向けて、SNSを発展的に活用していく施策や、街なかのアーティストのつながりを生む施策に期待する。
- ◆【成果指標に関する意見】
  - ・指標評価に使われる市民アンケートについて、対象が「18歳以上の市民」となっていることから、未就学・就学児童の文化芸術に関わる度合いが不明確であり、改善が必要ではないか。
  - ・指標4では、ボランティア数増加で良い結果が出ているが、一方、指標3は実績値の低下傾向が見られることから、課題の分析が必要ではないか。
  - ・各取組組みの実績値としては順調と言えるのではないかと。ただし、アンケートの規模によっては、成果と直結するには改善が必要と考える。
  - ・全ての指標において目標値を超える成果がでており、様々な事業の効果として評価できる。
  - ・指標1に関し、今後は文化芸術に対する満足度を把握するよう務めてほしい。
  - ・コロナ禍の影響があってもかわらず、指標はいずれも目標圏の傾向にある。
  - ・指標3について、満足度が維持されており評価できる。
- ◆【事務事業に関する意見】
  - ・アートラボはしもと等とコラボしてさまざまなイベントを開催していることは評価できる。引き続き、市内の学校等とタイアップするなど推進していただきたい。
  - ・取組の方向2に記載される、「未来を担う子ども」の感性を伸ばす事業を多く展開してほしい。
  - ・指定管理者による文化施設の管理運営について、毎年度評価の機会を設けていることは評価できる。
  - ・中山間地域文化芸術作品展の取組は評価できる。
  - ・中山間地域文化芸術作品展について、例えば親子連れで来てもらえるようにすることで、親子で地域を理解できる取組となり、より良い事業になるのではないかと。
  - ・無形文化財や文化的景観に対する取組も今後検討してほしい。
  - ・事業の周知については、SNSの活用なども検討してほしい。
- ◆【その他意見】
  - ・川崎市では、障がいの有無に関わらず文化芸術活動に取り組む「パラアート推進事業」を展開しており、相模原市でも、パラアートに関する活動を支援することで、文化芸術の幅が広がるのではないかと。施策への位置づけを今後の計画の中で検討してほしい。
  - ・相模女子大学グリーンホールのエレベーターの改修工事などは、文化を通じたまちのにぎわいづくりに寄与するのではないかと。
  - ・コロナ禍の経験からオンラインやSNSなど、それまで利用されていなかった情報ツールが活用されるようになったことが、今後も積極的な形で広報や多様な立場の人の参加促進に生かされていくことに期待する。
  - ・「文化財保護活用事業」は施策5にも含まれているため、施策間の連携をいっそう図ってほしい。
  - ・文化に親しむ機会やアクセスの地域格差や偏向が発生しないようにしてほしい。



総合計画審議会の意見等

- ◆【施策の進捗状況に関する評価】

全ての指標において目標値を超える成果が出ており、各取組の実績値としては評価できるが、指標1については、評価に使われている市民アンケートの対象が18歳以上であり、対象外の世代の状況も把握できるよう検討してほしい。
- ◆【今後の施策の方向性に関する意見】

子どもや親子向けの事業や他市での取組を参考にするなど、様々な事業の拡充を期待するとともに、無形文化財や文化的景観に対する取組の検討が望まれる。

コロナ禍の経験からオンラインやSNSなど、新たな情報ツールが活用されるようになったが、今後も多様な住民の参加促進に生かされていくことを期待する。

※1【アートフィールド】アートに関わる多様な活動を展開するエリア(自然と都市が共生する本市及びその周辺)。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	V	人と自然が共生するまち
政 策	NO	14	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施 策 名	NO	38	野生鳥獣の適正な管理
施 策 所 管 局	緑区役所		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>野生鳥獣は、自然を構成する大切な要素として自然生態系の維持に重要な役割を担っており、人間にとっても豊かな生活環境を維持する上で欠くことのできない存在です。</p> <p>しかしながら、近年、特に津久井地域において、生息区域が拡大しているニホンジカやニホンザル、イノシシなどによる農作物被害や市民生活への影響が拡大しており、人口減少と少子高齢化が一層進行すると見込まれている中山間地域においては、営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大につながり、集落の維持、形成に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p> <p>こうした野生鳥獣による被害を防止するためには、捕獲や追払いによる従来からの取組に加え、ICTを活用した新技術の導入などの取組を進めるとともに、市民の自主的な対応力の強化を図る必要があります。</p>
取組の方向	<p><b>1 野生鳥獣生息頭数の適正管理</b></p> <p>神奈川県鳥獣管理計画に基づき、野生鳥獣を捕獲・管理するための新技術の導入や猟区の有効活用による狩猟者の育成を促進するなど、野生鳥獣による農作物被害や生活被害の減少に取り組めます。</p>
	<p><b>2 市民との協働による野生鳥獣被害対策の実施</b></p> <p>被害を防ぐためには、野生鳥獣を人里に「来させない」・「増やさない」ことが重要となることから、「自分で守る」・「地域が協力して守る」・「行政と協働して守る」という考え方に基づき、被害を受けている市民の自主的な対応力を強化する取組を進めます。</p>
	<p><b>3 農地及び縁辺部などの環境整備</b></p> <p>野生鳥獣の被害を防ぐため、野生鳥獣の侵入を招かないための農地の適正な管理や集落周辺の環境整備を行うとともに、奥山の森林などについては、針葉樹と広葉樹の混交林化を進めるなど、多様な生物の生態系に適した森林環境を形成することで、野生鳥獣と共生できる環境づくりに取り組めます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>神奈川県では、鳥獣の保護及び管理に並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシについて、第二種特定鳥獣管理計画（生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画）を策定。</p>
コロナ禍の影響	<p>感染拡大に伴い、緊急性のない業務の休止や延期を行うこととなり、計画策定のための会議や関係者の合意形成を図る場について、十分な環境下での開催が困難となり、管理計画の1年延長となった。</p>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	野生鳥獣による農作物被害額(施策29再掲)						結果の分析
	野生鳥獣被害対策の実施が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	今後想定される野生鳥獣による被害額を30%以上削減することを目標として設定しました。						計画当初には、鳥獣被害対策相談ダイヤル（JA神奈川つくい）が開設されたことにより、農作物被害報告が増加したが、農作物被害の主な要因の一つであるニホンザルについて、ICT大型捕獲檻を導入したことにより、2つの群れの全頭除去が完了し、被害額を減少することができた。
成果指標の算出方法	四半期ごとに県へ報告している農作物被害から、県が算出した被害額を使用						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(千円)	—				4,164	2,915	
実績値(千円)	4,324	4,693	6,412	6,472	3,470	—	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	ニホンジカ及びニホンザル、イノシシ捕獲実績						結果の分析
	野生鳥獣生息頭数の適正管理が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	野生鳥獣生息頭数を適正に管理するため、現状の水準を維持することを目標として設定しました。						捕獲対象となる野生イノシシの個体数が豚熱（CSF）により減少したことや、神奈川県ニホンザル管理事業実施計画に基づく捕獲制限の影響から捕獲実績が減少した。
成果指標の算出方法	四半期ごとの猟友会からの捕獲実績を使用						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(頭)	—				750	750	
実績値(頭)	750	720	690	623	520	—	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>ニホンザルについては、ICT大型捕獲檻を活用し、本市に定着していた2つの群れ（K2群、K3群）の全頭除去により、農作物被害の減少につながった。今後は新たな群れを定着させないため、猟友会や専門業者による追い払い、追い上げを行う。また、生息域が近隣都市にまたがっていることから、広域的な被害対策を県と協議していく。</p> <p>ニホンジカ、イノシシについては、引き続き猟友会等関係団体と連携して捕獲を推進するとともに、野生鳥獣被害を防止するため、集落の環境整備や農地への電気柵の設置等、鳥獣被害対策を推進する。</p>
-----------------------	---

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画  
審議会の審議  
経過

- ◆【施策全体に関する意見】
  - ・野生鳥獣について、自然生態系の維持における役割を認識した上で施策に取り組んでいることは評価できる。
- ◆【成果指標に関する意見】
  - ・指標1に関し、二ホンザルの2つの群れの全頭除去が完了して被害額の減少につなげたことは評価できる。
  - ・指標1について、目標値を達成でき評価できる。
  - ・成果指標の進捗状況としては順調と言えるのではないか。
- ◆【事務事業に関する意見】
  - ・二ホンジカ、二ホンザル、イノシシだけではなく他の被害についても取組が必要ではないか。
  - ・非常に効果的な対策が取られてきているものと評価できる。情報の集約や他地域との連携を行い、同時多発的に対策を講じることが重要であり、その点を踏まえ、情報整備や情報交換といった取組をこの枠組みの中で位置づけられるとより良い施策になる。
  - ・捕獲したものをジビエとして消費するなど、地域づくりに活かせる取組も今後検討されたい。
- ◆【その他意見】
  - ・野生鳥獣被害の拡大という全国的動向を考えると、隣接する市町村及び都県との連携を一層深めてほしい（情報交換とともに、共同の取り組みなど。）。
  - ・小田原市などでは野生鳥獣の捕獲について市民活動団体との協働事業を実施している例がある。相模原市でも検討されたい。
  - ・島根県美郷町では、農家の人たちに狩猟免許の取得を推進しており、相模原市でも参考にされたい。
  - ・近隣のみならず、他県の成功事例を取り入れてはいかがか。



総合計画審  
議会の意見  
等

- 【施策の進捗状況に関する評価】

野生鳥獣について、自然生態系の維持における役割を認識した上で施策に取り組んでいることは評価できる。また、指標1について、中間目標値を達成しており、鳥獣被害額の減少につなげたことは評価でき、成果指標の進捗状況は順調と言える。
- 【今後の施策の方向性に関する意見】

野生鳥獣被害の拡大という全国的動向を踏まえ、隣接する市町村及び都県との連携を一層深めるとともに、他自治体における成功事例など参考に今後も施策を推進してほしい。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	16	いきいきとした地域コミュニティをつくります
施 策 名	NO	43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進
施 策 所 管 局	緑区、中央区、南区役所		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化が進行する中において、地域の課題を地域が主体的に解決し、活力ある地域社会を実現していくためには、各区の資源を生かした魅力的なまちづくりを進め、区や地域への愛着を高めるとともに、区役所、区民、地域活動団体などの連携・協働による、区制を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。</p>
取組の方向	<p><b>1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成</b></p> <p>各区における魅力ある自然や歴史、文化、産業などの地域の資源を活用した取組や情報発信を行うことによって、区民の一体感を育むとともに、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図ります。</p>
	<p><b>2 区民主体の分権型のまちづくりの推進</b></p> <p>多様な主体同士が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むため、区民会議※1やまちづくり会議※2など、区民が主体的にまちづくりに参画する仕組みを充実させるとともに、身近な行政機関である区役所やまちづくりセンターが地域のまちづくりにおける拠点として、その機能をより一層発揮することにより、区制を生かした分権型のまちづくりを進めます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観光事業や地域のお祭り等、区や地域への愛着を高める様々なイベントが中止・縮小となり、地域での交流や身近な魅力に触れる機会が減少した。これによりコミュニティのつながりが希薄化し、また市内外への情報発信の機会が減少した。</li> <li>休止していたイベント等が新たな生活様式に対応し再開されたが、休止期間中にノウハウの継承が滞り、地域団体などによる運営に支障があった。</li> </ul>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【緑区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						地域のお祭りや様々なイベントが再開されたことや、特設サイト「すもうよ緑区」やSNSを通じて区の魅力発信を行ったことから、愛着の醸成が図られたものと捉えている。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				81.8	85.0	
実績値(%)	78.6	82.7	83.3	80.3	81.1	—	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【中央区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						区の魅力発信や区の魅力づくりに向けた事業などに取り組み、区への愛着の醸成を図ってきた。コロナ禍で影響があったが、イベントや地域活動の再開、情報発信の創意工夫により、愛着度が高められた。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				82.2	85.0	
実績値(%)	79.4	78.1	80.5	76	79.8	—	

##### 【指標3】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	地域への愛着度【南区】(住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合) 地域への愛着を測ることで、魅力あるまちづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	愛着や誇りなどの意識の醸成を図る取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						若者参加プロジェクト実行委員会の活動支援や「ピアノ事業」の充実などに取り組み、区への愛着の醸成を図ってきた。しかし、コロナ禍以前の状況には完全に戻っていないと分析する。
成果指標の算出方法	総合計画の各施策の目標達成度を把握するための市民アンケートの地域の愛着度に関する調査結果により算出						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				82.9	85.0	
実績値(%)	80.9	81.9	79.4	81.2	80.2	—	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>緑区は特設サイト「すもうよ緑区」やSNSで四季折々の景色や地域行事などの区の魅力発信など、中央区はSNSなど様々な媒体を活用した花手水などの区の魅力発信や宇宙に関する体験型イベントの実施、地域行事の支援など、南区は相模大野でのピアノ事業の実施や相模の大風まつりなどの地域イベントの支援などにより、区への愛着や誇りの醸成を図ってきた。</p> <p>また、各区とも、区民会議やまちづくり会議において地域の課題解決に向け活動し、区民主体のまちづくりを推進した。こうした取組を進め、新型コロナウイルス感染症によるイベント等の中止・縮小による影響があり、中間目標には達しなかったものの、概ね基準値を超えた。</p> <p>引き続き、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区の魅力発信や地域の活性化、区の魅力づくりに向けた事業を実施するとともに、地域活動への支援などを行い、区民の愛着度向上に努める。また、区民会議やまちづくり会議などにより、引き続き区民を主体とした分権型のまちづくりの推進に努める。</p>
-----------------------	---

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画  
審議会の審議  
経過

- ◆【施策全体に関する意見】
  - ・区単位で区民主体のまちづくりの推進に取り組んでいることは「都市内分権」の流れから評価できる。
  - ・相模原市は区が大きいことから、「いきいきとした地域コミュニティをつくります」という政策に対し、「区制を生かした魅力あるまちづくりの推進」という当該施策は、必ずしも結びつかないのではないか。
  - ・シビックプライド条例が施行され、愛着や誇りとは何かを改めて考える必要があるのではないか。
- ◆【成果指標に関する意見】
  - ・指標1について、「城山・津久井・相模湖・藤野地区」、「橋本・大沢地区」の集計値が示されたが、もう少し細かい（旧町別）データの分析が必要だと思われる。
  - ・結果の分析において、市民アンケートで求めた「愛着度調査」に対する評価ができていない。
  - ・全体的に目標値に届かない原因は何かを分析し、取組を改善する必要があるのではないか。
  - ・地域に対する愛着は理解できるものの、区単位の愛着についてはイメージが難しい。
  - ・結果の分析について、各区ばらつきがあり、担当者の考え方によって左右されている印象があることから、統一的な見方や考え方を取り入れるべきである。
  - ・全体として80%程度の区民が地域に対する愛着を感じていることは評価できる。
- ◆【事務事業に関する意見】
  - ・区によって取り組んでいる事業に差がある。区の独自性を活かすことは重要であり評価できるが、三区に共通の事業を推進する必要があると思われる。
- 【その他意見】
  - ・区としてのシティプロモーションの取り組みを強化することに期待したい。
  - ・各区間で市民活動を開催するなど、各区の関係を深めることで、さらに魅力あるまちづくりに繋げてほしい。
  - ・区制が生かしているのか不明瞭である。
  - ・例えば、デジタルスタンプラリーなど、地域のことを理解できるような取組を行うことで、区の認知度を高める機会となるのではないか。
  - ・区を横断して同一事業を実施することで、それぞれの区の魅力が発見できるのではないか。そこから、愛着や誇りを見つけ出す方法もあるのではないか。
  - ・区制を施行したことで、区ごとに分権化がされコミュニティ施策が有効となることから、そうした考えを意識した施策が必要である。



総合計画  
審議会の意見  
等

- 【施策の進捗状況に関する評価】

結果の分析において、「愛着度調査」に対する評価ができていないものの、各区における評価の視点にばらつきがあることから、統一的な見方や考え方を取り入れるべきである。

全体では、各区で80%程度の区民が地域に対する愛着を感じていることは評価できるものの、一方で、依然として目標値に届いていない現状があることから、その原因を分析し、改善を図ってほしい。
- 【今後の施策の方向性に関する意見】

区単位で区民主体のまちづくりの推進に取り組んでいることは「都市内分権」の流れから評価できる。区ごとに分権化がされ、コミュニティ施策が有効となることから、今後そうした施策が必要である。

愛着や誇りとは何かを改めて考えた上で、区の認知度を高める取組など、区を横断して同一事業を実施することは、愛着や誇りを見つけ出す方法に繋がるものと考えられるため、こうした取組についても検討することが望ましい。今後、区としてのシティプロモーションに期待する。

※1【区民会議】区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関。

※2【まちづくり会議】地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区にそれぞれ一つずつ設置されている。

# 総合計画進行管理 中間評価シート

## 1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	VI	多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち
政 策	NO	17	持続可能な行財政運営を行います
施 策 名	NO	44	効率的な行政サービスの提供
施 策 所 管 局	市長公室		

## 2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行が見込まれており、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加が期待できない中で、公共施設の老朽化への対応や社会保障に係る経費の増大などにより、本市の財政は引き続き厳しい状況に置かれることが見込まれています。</p> <p>また、市民ニーズが多様化する中で、市民が必要とする行政サービスを利用しやすい方法で提供することが求められています。</p> <p>こうした中、本市が、将来にわたり活力と魅力にあふれる都市として発展し続けるためには、引き続き、行財政改革※1に取り組むとともに、公民連携や先端技術の一層の活用を図り、効率的で質の高い市民へのサービスを提供していく必要があります。</p>
取組の方向	<p><b>1 歳出の見直しと歳入の確保</b></p> <p>選択と集中により事業の重点化を図るなど、事務事業の精査などにより、徹底した歳出の見直しに取り組むとともに、一層の歳入の確保や、次世代の負担を考慮した計画的な市債※2発行などにより、健全で持続可能な財政運営を行います。</p>
	<p><b>2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進</b></p> <p>市民が必要とする行政サービスを利用しやすい形で提供できるよう、市民の視点に立ったサービスの在り方を検討し、利便性の向上と効率化を図ります。</p> <p>また、行政と民間の適切な役割分担に基づき、最適な行政サービスの担い手について検討するとともに、公民連携の取組を推進し、民間活力の活用による市民へのサービスの向上と効果的で効率的な事業実施を図ります。</p>
	<p><b>3 情報通信技術とデータの積極的な活用</b></p> <p>様々な事業でICT やデータを積極的かつ的確に活用し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。</p> <p>また、ICT を駆使した業務改革などにより、業務の最適化を進めます。</p>

## 3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
コロナ禍の影響	<p>コロナ禍により収入が減少した者に対して徴収猶予を適用したため、一時的に市税の収納率が低下し、収入未済額の削減に若干の影響があった。</p>

#### 4 成果指標の実績及び結果の分析

##### 【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	収入未済額の削減率 一層の歳入の確保がなされ、持続可能な財政運営が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	滞納繰越分収納率の向上にむけた取組の効果を見込み、目標を設定しました。						債権回収推進会議による滞納対策の徹底等により、収入未済額は着実に削減され、R5年度には最終目標の35%を4年前倒しで達成した。
成果指標の算出方法	平成30年度の収入未済額113億円を基準値として、削減割合を算出						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値	—				25.0% (85億円)	35.0% (73億円)	
実績値	—% (113億円)	18.4% (92億円)	28.3% (81億円)	32.7% (76億円)	36.3% (72億円)	—	

##### 【指標2】対応する取組の方向 1、3

指標と説明	ICTの活用による事務作業時間の削減時間【累計】 ICTを活用することにより、業務の最適化が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	RPA導入の取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						「相模原市ICT総合戦略」に基づき事務作業時間の削減に取り組んだ。
成果指標の算出方法	RPA等のICTを活用した事務作業時間の削減時間						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(時間)	—				2,900	4,700	
実績値(時間)	—	3,493	7,076	13,245	20,489	—	

##### 【指標3】対応する取組の方向 2、3

指標と説明	住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合 効率的な行政サービスが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付件数の増加など今後の社会動向を踏まえ、目標を設定しました。						マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付による取得件数が増加し、目標を大きく上回ることが出来た。
成果指標の算出方法	住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口で交付した件数と窓口以外で交付した件数の実績から算出						
	基準値 H30	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				15.0	30.0	
実績値(%)	4.7	11.8	19.4	26.7	38.2	—	

##### 【指標4】対応する取組の方向 2、3

指標と説明	行政サービスの利便性満足度(必要な行政サービスを、身近で受けることができていると感じている市民の割合) 行政サービスの利便性が向上しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	基本構想の目標到達に必要な水準として、目標を設定しました。						令和元年度の基準値から3ポイント近く上昇しているものの中間目標値を達成することが出来ず、更なる行政サービスの利便性向上に向けた取組が必要である。
成果指標の算出方法	市民アンケート調査における必要などきに必要な行政サービスを身近で受けることができていると感じている市民の割合						
	基準値 R元	計画初年度 R2	R3	R4	中間目標 R5	最終目標 R9	
目標値(%)	—				66.7	73.1	
実績値(%)	60.3	62.8	62.5	61.3	63.0	—	

#### 5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>ICT活用による事務作業時間の削減時間については、「相模原市ICT総合戦略」に基づき概ね計画どおり進捗していることから、次期の戦略においても計上し、引き続き事務作業時間の削減に取り組む。</p> <p>マイナンバーカード申請特設窓口の設置など、マイナンバーカードの普及促進に取り組むことで、コンビニ交付による取得件数の増加につながり、効率的な行政サービスの提供を行うことが出来た。今後も証明書を窓口以外で交付した割合の増加に向け、コンビニ交付の周知等の取組を継続する。</p> <p>行政サービスの利便性満足度向上に向けては、「わたしの手続案内」の市民周知を推進し、利用率向上を図ることで、効果的で質の高い市民サービスの提供と、満足度の向上に努める。</p>
-----------------------	--

## 6 総合計画審議会の意見等

総合計画審議会の審議経過

### ◆【施策全体に関する意見】

#### 【施策全体に関する意見】

・「効率的な行政サービスの提供」という施策名と指標や事業の内容にずれがあると思われる。コスト削減とサービスの利用しやすさを同時に推進することは理解できるが、市民に理解しやすいとは言えず、**利便性**については、**市民目線で捉えるべきではないか。**

### ◆【成果指標に関する意見】

・指標3について、マイナンバーカード使用による**コンビニ交付の年代別データを把握するよう努めてほしい。**

・指標4の目標値が低い。

・**指標1から3まで目標値を上回る成績であり評価できる。**

・指標3、4について、ICT環境に不慣れな**高齢者が十分なサービスを享受できているか確認**することができておらず、アンケート等で**年代別の満足度を検証する必要があるのではないか。**

・**指標ごとに利便性の捉え方が異なっており、「利便性」というものをどのように捉えるかが、今後の指標の設定における課題である。**

・**対人により行政サービスを行うことで、市民の様子から得られるものなどがあつたが、利便性によって失われた市民との交流や意見を、今後どのように吸い上げるかを考えていく必要がある。**

・公民連携を有効活用している状況として、例えば指定管理者制度の拡大などについて記載すべきではないか。また、今後、**指標を検討する際は、企業のみならずNPO法人等との連携についても検討してほしい。**

・**市民アンケートを指標とすることの難しさがあつた**、例えば**サブアンケートの実施等も手法として考えられることから、検討してほしい。**

### ◆【事務事業に関する意見】

・相模原市でもICTを活用することで、事務作業時間の削減効果があつたと報告されているが、さらに**国、自治体、大学などと連携し公共データの活用を推進してほしい。**

・本施策の中核を成すと思われる行財政構造改革プランの終了に伴い、事務事業がこの先どのように実践されるのか等、計画期間の後半に向けて今後の施策展開を明らかにする必要があるのではないか。

### ◆【その他意見】

・添付資料「相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査」について、サンプル数が少なく信頼度が低いのではないか。

・施策や行政サービスを市ホームページで一覧化することで、検索が容易とな利便性の向上につながると考える。



総合計画審議会の意見等

### 【施策の進捗状況に関する評価】

3つの指標が最終目標を上回っていることは評価できるが、指標ごとに利便性の捉え方が異なっており、言葉の捉え方については今後の課題である。また、指標3については、世代間で偏りがないかなど確認する意味でも、年代別のデータを把握するよう努めてほしい。

### 【今後の施策の方向性に関する意見】

今後、指標を検討する際は、国、自治体、大学等との連携やNPO法人等との連携を検討するとともに、市民アンケートのみならず、サブアンケートの実施等の手法についても検討することが望ましい。また、デジタル化等により効率的な行政サービスの提供が推進されたことで様々な利便性は向上した。しかし、これまでの対人による行政サービスでは市民と接することで交流や意見を伺うことができていたことから、デジタル化等による利便性の向上を図る中においても、そうした機会の確保等に留意してほしい。

※1【行財政改革】行政において、事務事業の効率化や経費削減とともに、行政サービスの質の向上を目的とし、行政組織や財政の構造の改革、事務事業の選択と集中、手法の見直しなどを行い、最少の経費で最大の効果をあげること。

※2【市債】市が、資金調達的手段として金銭を借入れ、又は債券を発行することにより負う債務で、その償還(返済)が次年度以降にわたるもの。市債には、世代間の負担を平準化させ、国の財政政策を補完する機能がある。

## 相模原市総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	所属	備考
1	石戸 篤	公募委員	
2	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授	会長
3	金子 京子	公募委員	
4	北島 正一	公募委員	
5	隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	
6	土屋 春香	公募委員	
7	中西 泰子	相模女子大学 人間社会学部社会マネジメント 学科 教授	
8	前田 成東	東海大学 政治経済学部政治学科 教授	副会長
9	山岸 絵美理	大月市立大月短期大学 経済科 准教授	
10	横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	

(50音順、敬称略)